

1. 件名：「大間原子力発電所の地震等に係る新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（130）」

2. 日時：令和4年12月15日（木）13時30分～15時40分

3. 場所：原子力規制庁9階耐震会議室

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門：

岩田安全管理調査官、三井上席安全審査官、佐藤主任安全審査官、  
海田主任安全審査官、永井主任安全審査官、藤川安全審査官、松末  
技術参与、馬場係員

電源開発株式会社 首藤 敦 執行役員 原子力事業本部 原子力技術部長

他13名※

※テレビ会議システムによる出席

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 提出資料

- ・大間原子力発電所 審査会合における指摘事項について（地震・津波関係）
- ・大間原子力発電所 敷地の地質・地質構造（コメント回答 その15）  
（シームS-11の評価方針）

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	説明からお願いします。
0:00:03	はい、電源開発の首藤でございます。
0:00:05	本日はシーム S 11 の評価方針のご説明となります。
0:00:10	本件に関しまして、先般、11月7日に大間にて現地確認をいただきありがとうございました。
0:00:17	本日の説明につきましては、この11月7日までの現地確認や、10月24日のヒアリング等を含め、ご確認いただいた事項を反映して、評価方針をまとめております。
0:00:30	具体的内容について、担当者よりご説明させていただきますので、よろしくお願いたします。お願いします。
0:00:37	電源開発の原子力技術部の高岡でございます。本日、首藤よりお話になりました。数字1の評価方針について2課、2回目ご説明となります。
0:00:50	10月ヒアリングと11月の計画現地確認を経て、SG1評価の方あります。弊社の考えについては、ある程度伝えてきたと思っています。
0:01:01	本日の資料には、それを反映してロジックを再整理いたしましたとともに、評価方針といえども、ある程度コメントに回答する必要があるということでしたので、
0:01:13	メインとサブのイベントにも該当する形といたしました。
0:01:17	さらに冒頭変更点と、回答の概要も加えてございます。
0:01:22	弊社の希望といたしましては、今回の資料で、是非とも審査会合でご審議をお願いしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。
0:01:34	説明に入る前に資料の確認をしたいと思います。
0:01:38	メインの資料は右にCA179、レビジョンと書いたものと、あとコメントリストでございます。
0:01:47	コメントリストにつきましては、先週ご指示いただきました現地確認でのコメントを追加してございます。
0:02:05	26分の26ページの、
0:02:08	一番最後ですね、S2-161として付け加えてございます。
0:02:14	コメントの趣旨自体は、4月の審査会合で言われたことと同じと認識しております。具体的には、
0:02:25	現状生じてる領域と、正直な医療今日、
0:02:29	同定、区分して結果をきちんと辻することと、そのあたりを明示的に、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:36	記載されてると認識しております。
0:02:39	本日のヒアリング資料には、これは反映されていると考えております。内容的にはですね。
0:03:01	それでは資料の修正に、資料のご説明に、
0:03:05	移ります。地質担当の西尾主任から、1時間程度でご説明いたします。
0:03:15	はい。電源開発の西尾です。よろしくお願いいたします。
0:03:19	すいませんまず資料のちょっと御説明入る前に全体的にどのような構成で作っているかというのをご説明させてください。
0:03:28	表紙めくっていただいて、まず1枚
0:03:32	見ていただきますと、本資料は評価方針のため、一部の代表データを提示するというところで今回用いて示させていただいております。その次のページからめくっていただきますと、括弧ページが始まります。
0:03:46	今回資料2、ピンク色の色紙が2枚挟んであるかと思いますが、括弧ページ、(1)から(17)ページ、こちらが審査の経緯、あとは、
0:03:57	主な変更点だったり評価の概要というところ全体像を示すために、まず括弧ページで、17ページまでお示し、ご説明いたします。
0:04:05	で、ピンクの色紙を挟んで次の、
0:04:09	アラビア数字1ページから56ページまでが、いわゆる本編というところで、メインのロジックのところを1章から5章で、
0:04:18	ご説明いたします。
0:04:19	2枚目のピンクの色紙挟んで、57ページからがその他のコメント回答というところで、もう少し細かい個別のコメントを57ページ。
0:04:31	して示すというところで今回資料作っております。
0:04:35	ただ表紙の方にもう1回戻っていただきまして(1)ページからご説明いたします。
0:04:40	平木括弧1ページ(2)ページは、指摘事項となっております。
0:04:45	次に括弧3ページ。
0:04:47	ご覧ください。
0:04:48	ここから4ページにわたりまして、審査経緯と評価方針の主な変更点を示しております。
0:04:54	まず審査経緯に関しましては、前回会合では、変状の成因の直接的証拠を示すことができませんでしたので、S11の深部と地表付近と区別せず、
0:05:05	全体として、第3条解釈別記1への適合を評価することとしました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:10	これを受けまして主な変更点というのを、以降に示しております。
0:05:14	この括弧3ページに、大きく三つ、一番骨となる部分の変更前変更後の方針をまず示しております。
0:05:22	一つ目が、表、変更前としましては、S11の評価にかかり、後期更新世に変位が生じた部分。
0:05:30	こちらにつきましては、前回までは強風下強風化部を新指標に検討しておりました。今回はそれを改めまして、シームS11最新面の性状、
0:05:40	C T条線S E M、あとは上下盤の岩盤性状を指標に検討しております。
0:05:46	二つ目に関しましては、深部のC A M S11と地表付近のシームS11と区分していたものを、今回、C F3断層切断箇所を検討着手の起点としまして、
0:05:58	後期更新世以降に変位が生じていない範囲を検討することに変更しております。
0:06:03	三つ目は、
0:06:04	地表付近のS11は、ノンテクトニックの形成要因であることを根拠として区分しておりましたが、今回、S11を一連全体として評価することを前提に、
0:06:15	工学的対処を講じた上で、第3条解釈別記1への適合性を評価いたします。
0:06:22	括弧4ページ以降が、もう少し個別の変更点を示しております。まず(4)ページが、S11を含む細粒凝灰岩、F T大野さんの層準の名称に係る変更でございます。
0:06:35	各ページ、ページの下側に、対比表で前回の会合と今回の御説明を示しておりましてそちらの表を見ていただきまして、前回会合を一番右側に示しております。
0:06:47	C A M Sえっと、①から③と分けている部分をC M S11層準括弧F T5-3としておりました。
0:06:55	今回、この③の部分には細粒凝灰岩F T5-3が存在していないということを確認する記載の適正化という観点から、今回ご説明の一番右側の部分です。
0:07:06	F T5-3C T Fと層準というふうに目層序を変更しております。
0:07:11	また、前回までは、重要施設設置位置付近の地質地質構造の概要を示す地質断面図に関しては、このシームがある①の部分のみを示しておりましたが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:22	変更後としましては、①から③のこの層準を一連のものとして示すことを考えております。
0:07:30	括弧 5 ページをご覧ください。
0:07:33	次に P S 1 等の扱いにかかる変更点です。
0:07:36	こちら下下の対比表を見ていただきまして、前回の概念図見ていただきますと、前回は、変状の形成に關与した S 11 の最新面、
0:07:46	これを赤線で示しておりますが P S 1 としまして、その P S 1 の付随事象として、T D K、オレンジで示している線ですが、こちらを設定しておりました。
0:07:57	今回、右側の図ですが、
0:07:59	封緘に關連して設定した P S 1 は取り止めまして、地表付近の C A M S 11 として取り扱います。
0:08:06	T D K に關しましても、定義することを取り止めまして、こちらは変位を伴う不連続面として取り扱います。
0:08:13	あとはこの概念断面図の示し方に関するところですが、前回までは、図見ていただきますと、一連一つ付のものとして図として示しておりましたが、
0:08:24	こちら正しく理解していただくためにちょっと誤解を招く表現でありますので、今回のご説明の方では c f 3 断層で切られた場所と、変状が起きているところっていうのは図として見せ方のところですが切離しでお示ししております。
0:08:40	(6) ページをご覧ください。
0:08:42	次に、S 11 の深部と地表付近との識別に係る変更点でございます。
0:08:47	こちら下下の対比表を見ていただきますと、まず前回会合では風化に基づいて、深部と地表付近、これを首へと区別するのが前提でしたので、
0:08:57	風化部よりも深部の新鮮部、こちらを水色のハッチで平面的に図示しておりました。
0:09:04	一方で、風化に接する範囲の保守、方まで保守的に設定した範囲、
0:09:10	先ほどの P D 系の分布も含めまして、紫色のハッチで図示してました。
0:09:15	あとはこの図に關して基づくする地形図を、現時点での設計上の地形として示しておりました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:21	今回ご説明する図としましては、C S 3 断層に切断された位置を検討着手の起点としまして、風化ではなく最新面、C S 11 最新面の性状に基づき、
0:09:33	後期更新世以降の変位が生じていない部分。
0:09:36	ていうのを図示します。こちらをオレンジ色の 8 で図示しております。一方で、変位が生じた部分、
0:09:43	こちらに関してはピンク色の 8 で随時しております。
0:09:47	今回御説明の方の元図とする地形図は、発電所。うん。運開時の地形として変更しております。
0:09:56	ここまでが主な変更点でございます。(7) ページご覧ください。
0:10:01	ここから評価方針。
0:10:03	の概要になります。まず (7) ページで、考え方後々全体像を示したいと思えます。キャプションの上二つがいわゆるファクト、
0:10:13	技術の部分をもっと示してございまして、S 11 は後期更新世以降の活動がない c f 3 断層に切断される一方で、M 一面段丘堆積物に変位をおよぼしており、
0:10:24	異なる活動時期が確認されます。
0:10:26	また、S 11 が分布する層準には細粒凝灰岩のみ分布する等により、粘土質の薄層が分布するしない部分が確認されます。
0:10:35	このため、下のフローを見てください。一つ目の四角です。S 11 を含む F T 5-3 C T F 等層準を一つ付の面として扱い、S 11 の分布性状を示します。
0:10:48	で、
0:10:49	S 11 が後期更新世以降に確実に変位していないと評価できる c f 3 断層切断箇所を検討着手の起点軸としまして、二つ目の四角です。
0:11:00	後期更新世に変位が生じた生じていない部分、これらの特徴を検討します。方法としては、C T 条線 S E M 岩盤性状等です。
0:11:10	次の四角です。これらのあと分布をその次に示しまして、それを踏まえて次の四角です。S 11 を含む F T 5-3 C T F と層準を、
0:11:20	S 11 の評価対象として、一連、全体として評価いたします。
0:11:25	その上で、一番下の四角書き、後期更新世に変位が生じた範囲を仕分けし、工学的対象の方、方法を示します。
0:11:34	(8) ページご覧ください。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:38	評価の概要としまして、本編の方で一章から5章どのように説明するかという流れを、こちらでもフローで示しておりますが、ちょっと文字も小さいので大きな流れどうなっているのかというのをこのページで説明させていただきます。
0:11:52	大きな流れとしましては左側の縦上から下に向かってのメインの流れがこちらがメインの流れとなっております、一章S11の分布性状ファクトの部分をまず検討した上で、
0:12:05	その下の2章、シームS11の活動性、
0:12:08	具体的にはその中でまず、2ポツ1で、評価の方法と考え方、どのような手法ですかっていうのを、まず、述べた上で、2ポツに、後期更新世以降に変位が生じていない部分の検討をします。
0:12:21	それを2ポツ3で敷地内へ展開します。
0:12:25	次にその下の3章では重要施設基礎地盤側面に露頭するS11の評価を行います。
0:12:31	その下の5章というふうに、のメインの流れとしては流れていくんですけど、右側の方に出ている、4章、後期更新世に変位が生じた範囲の検討、こちらは検討し、その生じている部分というのを仕分けいたします。
0:12:46	で、最後3章と4章のところが最後、下におりてきて5章で、最後、S11のキョーエイと基準適合性の評価という流れでご説明させていただきます。
0:12:57	(9) ページをご覧ください。
0:13:00	ここから各項目、章ごとに1枚程度で概要を示していきます。
0:13:06	ところ詳しい説明は本編の方でさせていただきますのでどういうページ構成かというところを中心にご説明させていただきます。
0:13:14	まず、(9) ページが、1ポツの概要でS11の分布性状です。こちら内容は前回10月のヒアリングから変わっておりません。①から③の地層を同じ層準として、
0:13:26	総称として、FT5-3、CTFと層準といたします。
0:13:30	過去10ページ。
0:13:32	が、ご覧ください。こちらが2ポツ1の概要となっております、
0:13:37	CT条線SEMによる調査分析を行います、それで、後期更新世以降に変位が生じていない部分、生じた部分、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:47	の C A M S 11 の評価の典型的な事例を一覧表にまとめております。こちら らも、後程ご説明、詳しくご説明させていただきます。
0:13:57	(11) ページをご覧ください。
0:14:00	こちらが 2 ポツの概要です。
0:14:02	後期更新世以降に変位が生じていない部分の検討。
0:14:06	です。
0:14:07	左のスケッチで示しております c f 3 断層と S 11 の切断箇所が確認でき るルール箇所で、分析を行いまして、その結果右の一覧表にまとめてお ります。
0:14:18	これらの特徴を把握した上で、ここの部分を基準、
0:14:22	そして以降の検討に、検討を進めていきます。
0:14:28	(12) ページが、2 ポツ 3 の概要となっております。データを面的に取 得し敷地内に展開いたします。
0:14:34	で、先ほどの基準と同じ性状であることを、この章では確認いたしま す。
0:14:40	(13) ページをご覧ください。
0:14:43	3 ポツの概要となっております。重要施設基礎地盤側面に露頭する S 11 の評価です。こちら先ほどの基準と同じ性状であることをご説明いた します。
0:14:54	(14) ページ、4 ポツ 1 の概要になります。
0:14:58	次に後期更新世に変位が生じた部分の検討に入ります。
0:15:03	こちらは、も反映と模式地点である T s 6 法面において、同じく C T 条 線 S E M で特徴を把握いたします。
0:15:11	(15) 、 15 ページをご覧ください。
0:15:15	変位が生じた部分の方の設定を行います。同じく G S 6 法面におきまし て、法面の深部から地表付近に連続して分析を行いまして、
0:15:25	変位が生じた部分の方というのを設定いたします。
0:15:29	それを踏まえまして (16) ページが、変位が生じた範囲の設定です。
0:15:34	こちらは、図 1 の概念図で示しております。風化部の約 50% の深度で平 面的には、風化部中の S 11 が分布する幅の 40% 程度。
0:15:48	途中、図 1 の図中の量、ピンク色の両矢印横向矢印で示している範囲に なりましてこれを、
0:15:56	平面的に示しますと図 2 のピンク色のハッチの部分に随時されます。
0:16:02	(17) ページをご覧ください。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:05	最後に、
0:16:06	5 ポツの概要になります。
0:16:08	このページの図で示しておりますのが、①の上の断面に関しては掘削面の断面図です。
0:16:14	この断面図の自然地形の部分が、自然地形の岩盤上面、あと掘削面、ここを基準として0メートルにすべてをそろえて、
0:16:25	示したのが下の②の図になります。
0:16:28	その場合の赤線で示しているFT5-3CTF等層準と破線で示しています。風化部下限、これの震度分布のイメージをわかりやすく示すために作りました。
0:16:39	こちら見ますと、浅香線で示しております、FT大野さんCPF等層準において、後期更新世に変位が生じた範囲を仕分けし、工学的対処を講じます。
0:16:50	工学的対象の具体案につきましては別途お示しします。
0:16:54	ここまでの全体の概要になります。
0:16:57	中神のピンクのページを1枚めくっていただきまして、次に本編に入ります。
0:17:04	1 ページ目が目次になります。
0:17:07	一章から5章のご説明をさせていただきます。
0:17:09	2 ページをご覧ください。
0:17:13	最初に用語の定義です。
0:17:15	こちらは10月の審査、10月のヒアリングと同じ定義は変えておりませんので同じものでして、シームS11 関連S11 付近の地層、変状関連に関して定義をまとめております。
0:17:27	ただ前回から、一つ、要望としてふやしているのが、一番上の細粒凝灰岩FTの酸素流凝灰岩との層準に関しては、前回から追記しております。
0:17:39	3 ページご覧ください。
0:17:41	ここからが一緒入ります。
0:17:43	まず1章CAM S11の分布性状です。
0:17:47	1章の位置付けですが、本資料にて評価方針を示すに当たり必要な情報として、
0:17:53	検討結果の概要を記載したものになります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:57	キャプションの五つのポツで、分布性状を示しておりますが、こちら基本的には10月24日のヒアリングでご説明したのになりますので割愛させていただきます。ただし、
0:18:09	今回は、解釈の部分も入ってございましたのでこの5ポツはファクトのみになるような記載に変更はしております。
0:18:15	読み上げちょっと割愛いたします。
0:18:18	4ページご覧ください。
0:18:21	次に詳細観察に基づく分析検討結果の概要でございます。こちら前回から変更ございませんでして、下のポンチ絵の、①②にある黄色い細粒凝灰岩、F T大野さん。
0:18:35	という地層の中にのみS11は分布しております、一番左から①CAMS11あり、粘土質の薄層があり、
0:18:43	②シームS11内なし、細粒凝灰岩のみあり、この①②を側方に追跡しますと、同じ層序的位置に③の掃流凝灰岩等が分布しております、
0:18:55	全体として側方に追跡可能であることから、これら①から③の地層を同じ層準としまして、総称として、f t大野さん、C P Fと層準といたします。
0:19:08	5ページがその層準①から③の平面分布を示したのになります。
0:19:13	前回までは、オレンジ色で、①のシームありの部分の平面分布だけを示してはいたしましたが、今回は②シームS11なし、細粒凝灰岩の見張りの範囲を緑色、
0:19:24	③のCMS11なし、細粒凝灰岩なしの範囲を青色のハッチで今回図示しております。
0:19:31	6ページが、
0:19:33	その分布範囲の書き方、考え方について参考としてお示ししております。
0:19:38	こちら図の描き方の考え方は、従来から変えておりませんでして、近接するボーリング孔を結んだ線分の垂直に等分線で形づくられる領域というところで設定しております。
0:19:52	7ページをご覧ください。
0:19:55	次にCAMS11の形成過程です。こちら前回ヒアリングでご説明しましたがその時は文章でのみの表現になっておりましたので、
0:20:03	ちょっと図をつけましてちょっと説明させていただきます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:06	下の図の一番左側からご覧ください。まず、片括弧工、易国間層の堆積というところで、海底に火山灰が堆積した箇所には、細粒凝灰岩、F T 大野さん。
0:20:18	図中の不透明の破線で示している部分です。これが分布します。
0:20:23	それが堆積しなかった箇所では、細目の点線で示しております、ソリュ凝灰岩用りというのが形成されます。
0:20:31	次に真ん中のポンチ絵見ていただきまして、シーム S11 の形成です。
0:20:37	中から後期中新世の応力場で易国間層がたわんだ際に、
0:20:41	先ほどの太めの線を書いていた細粒凝灰岩において、広域応力場による層面すべりに伴う割れ目形成及び低温の熱水変質作用により、
0:20:52	赤線で示してます C A M S 11 が形成されます。
0:20:56	真ん中の図にあります、太目の黒線だったり点線 0203 に該当する部分は岩盤でして、易国間層の堆積以降、層面滑り等は起こっておりません。
0:21:07	そして最後に一番右側 C でデイサイト貫入によりへ寄る変位という流れになります。
0:21:14	8 ページご覧ください。ミッションの最後です。
0:21:19	こちら前回の説明から変更ございませんが、右側の上下に並んだスケッチ見ていただきまして、まず上側、都心部では c f 3 断層に切断されておりますが、下の T s 6 のスケッチ見ていただきまして、
0:21:33	地表付近では変状が認められまして、M 一面段丘堆積物に変位をおよぼしております。
0:21:39	で、この変状が認められる箇所を見ていただきまして、S 11 の上下盤は強風化部となっております。
0:21:46	ここまでが 1 章となります。
0:21:48	続いて 9 ページからが、2 章 C A M S 11 の活動性でまず 2 ポツ 1 で評価の考え、評価の方法と考え方をお示しします。
0:21:59	まず、シーメンス 11 は、第 3 条対象として扱います。
0:22:03	で、検討方法と考え方は、以下の四つのポツに示しております。
0:22:09	シーム S 11 の活動性は、最新面に条線の方向等の変位の記録が残されているため、最新面における後期更新世以降の変位の有無に着目して検討いたします。
0:22:21	そこで、変異とは、S 14 最新面が動いたことを言います。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:25	図 11 が、次に、2 ポツ 2 でどのようなことを検討するかと言いますと、S 11 が c f 3 断層に切断されている箇所では、後期更新世以降の活動はないため、この箇所を検討着手の起点。
0:22:38	軸としまして、S 11 の最新面の性状、C T 条線 S E M により、変異がないことを確認いたします。
0:22:45	加えて、上下バンの岩盤性状との関連を 7 時より検討いたします。
0:22:51	次にポツ 3 章で、これらの結果を敷地内に展開しまして、後期更新世以降に変位が生じていない範囲を検討いたします。
0:23:00	10 ページをご覧ください。
0:23:03	S 11 の評価、評価の典型的な事例のデータでございます。
0:23:09	まず、上のカラムを見ていただきますと、後期更新世以降に変位が生じていない部分と生じた部分。
0:23:15	分けて、それぞれ書いておりました、調査の分析項目としましては、C T 画像、条線観察、S E M 画像というふうなところで、対比を作っております。
0:23:27	前回まで示していましたものから、塗布ふやしたものとしましては、変位が生じていない部分の中央に、前はシームがある部分でのみの比較になっていましたが、②③のそもそもシームがない部分ではどのように見えるかという情報を今回付加しております。
0:23:45	まず C T 画像と C T 値を見ていきますが、C T 画像は最新面の密着程度を見ます。C T 値は、上下バンと C M の上下盤の値の高低を、に着目して、
0:23:56	見ております。
0:23:58	まず変位が生じていない部分見ますと、最新面は概ね密着しています。
0:24:02	岩盤の C T 値は高いです。
0:24:05	右側の変位が生じた部分見ていただきますと、最新面は開口しております、岩盤の C T 値は低いです。
0:24:12	次に条線観察ですがこちらは条線の明瞭度、あと条線方向に着目して検討しております。
0:24:18	変位が生じていない部分は、最新条線は不明瞭です。
0:24:23	条線方向は S 11 の最大傾斜とは斜交し一致しません。
0:24:27	変位が生じた部分は、条線は明瞭でして、条線方向はさ、S 11 の最大傾斜方向と概ね一致いたします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:35	S E M画像に関しましては、自警鉱物の有無に着目しております、変位が生じていない部分は自形鉱物が認められます。
0:24:43	が生じた部分は、自形鉱物が認められません。
0:24:46	シームが認められない②③に関しましては中央部分です。こちらは、コア観察、あとせん断面の有無、硬さに感着目しまして、まとめております。
0:24:57	②③ともにせん断面はなく、堅硬な岩盤から成ります。
0:25:02	11 ページをご覧ください。次に、岩盤性状に関しましては、今回 C T 値による検討を行いますので、その検討方法をどういうふうにするかっていうのを今回新しくページを作っております。
0:25:14	大町店の岩盤の風化程度、強風化部から深淺部には、左下の図 1 に示しております、密度と明瞭な相関性が認められまして、右側の図 2 に示してます強風化部と新鮮部の C T 値は有意な差が認められますことから、
0:25:30	岩盤の風化程度と C T 値には相関性があると示唆されます。
0:25:34	岩森ほか 2021 の論文によりますと、密度寿一には明瞭な損相関性があるとされ、
0:25:41	大間地点の岩盤も同程度の密度及び C T 値を示しますことから、同様の相関性があると考えられます。
0:25:48	以上のことから、岩盤の風化程度と C T 値について、後期更新世に変位が生じた生じていない部分の C A M S 11 での上下盤の岩盤性状を比較検討することで、
0:26:00	定量的な C T 値を介して岩盤性状、風化程度を検討し、変位の有無の判断根拠となるデータを取得いたします。
0:26:09	12 ページをご覧ください。
0:26:12	次に、2 ポツ 2 後期更新世以降に変位が生じていない部分の検討に入ります。
0:26:17	まず地質観察です。
0:26:19	S 11 は後期更新世以降の活動がない c f 3 断層により切断され、後期更新世以降に変位は生じておりません。
0:26:27	切断箇所は、弱風化部です。
0:26:30	13 ページからが次分析結果に入ります。まずこのページでは C T 画像、最新面の密着程度と C T 岩盤性状です。
0:26:39	シーム最新面は C T 画像によると概ね密着しています。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:43	上下盤の岩盤性状に係るC T値は高いです。これらの密着しているとかそういう判定の事例に関しましては、後程 42 ページでご説明させていただきます。
0:26:54	14 ページをご覧ください。次に、条線観察条線の明瞭度条線方向です。条線は不明瞭です。条線方向はS G1 の最大傾斜方向とは斜交し一致しません。
0:27:06	15 ページが、S E M画像、自形鉱物の有無です。
0:27:10	自形鉱物が認められます。
0:27:13	16 ページをご覧ください。
0:27:15	2 ポツのまとめになります。
0:27:17	先ほどまでの分析をまとめましたのが一番下の一覧表になっておりまして、
0:27:22	これら最新面の性状、あと上下盤の岩盤性状の特徴を、
0:27:27	以降では、後期更新世に変位が生じていない部分のC A M S 11 の基準。
0:27:32	としまして、2 ポツ 3 章以降、検討をしていきます。
0:27:39	17 ページをご覧ください。
0:27:43	2 ポツ 3、敷地内への展開です。
0:27:46	平面図に黄色い丸でお示ししておりますボーリングコアを用いまして、データを面的に取得し敷地内に展開いたします。
0:27:55	この分析結果が、先ほどの基準と同じ性状であることを確認いたします。
0:28:00	また、スメクタイト脈がS 11 最新面を横切る形状を確認いたします。
0:28:05	本本資料は、評価方針のため 1 例として以降のページをお示ししますが、今後はデータを追加して補強することを考えております。
0:28:14	18 ページをご覧ください。分析結果に入ります。C T画像C T値です。
0:28:20	最新面のC T画像によると概ね密着しています。
0:28:23	上下盤の岩盤性状に係るC T値は高く、新鮮部であることと調和的です。
0:28:29	19 ページ、条線観察です。条線は不明瞭です。
0:28:33	条線方向はS 11 の最大傾斜方向とは斜交し一致しません。
0:28:38	20 ページがS E M画像です。
0:28:41	軽鉱物が認められます。
0:28:44	21 ページが、次に、スメクタイトはS 11 最新面を横切る形状を確認しましたのでその下、観察結果をお示しします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:53	まず薄片観察結果ですが、写真の中でギラギラした部分があるかと思いますがこちらがスメクタイトでして、スメクタイトはS11の最新面、最新面は写真のそれぞれの写真の両横側にオレンジのヤギで示している位置が最新面になります。
0:29:09	この最新面を横切って、上盤側にはみ出して生成し、最新面に沿う変位変形を受けておりません。
0:29:16	スメクタイト生成後の最新面の動きは認められません。
0:29:20	スメクタイトの生成時期ですが、こちらの詳細は今後御説明予定ですが、後期更新世より古いと考えられます。
0:29:27	22ページをご覧ください。
0:29:30	次に、S11最新面の条線方向と応力場との関係です。
0:29:34	右下の図2が、条線方向とシームの最大傾斜方向との関係確度差を示しておりましてこちら見ていただきますと、S11の最大傾斜方向との角度沢ばらつく傾向がございます。
0:29:48	次に図1、左側の図見ていただきますと、
0:29:52	条線方向は、中から後期中新世の広域応力場及びデイサイト貫入時のローカルな応力場の最大主応力軸を示すと考えられます。
0:30:03	第4紀能力を示唆する東西に卓越する条線の方向性は認められません。
0:30:08	23ページが、2ポツ3のまとめになります。
0:30:11	ここまでの検討を踏まえまして一番下、以上より、少なくとも新浅部に分布する範囲のCAMS11は後期更新世以降に変位が生じていないと判断されます。
0:30:23	24ページをご覧ください。
0:30:25	参照重要施設基礎地盤に露頭するS11の評価です。
0:30:29	まず評価の方法及び考え方です。
0:30:33	重要施設基礎地盤側面に露頭するS11について、
0:30:37	フローで、不二股に分かれている左左側です。S11最新面の性状、具体的にはCT条線SEM、
0:30:44	及び上下盤の岩盤性状、
0:30:47	のデータを取得しまして、後期更新世以降の変位の有無を評価いたします。
0:30:52	25ページが、まず地質観察結果です。側壁地質図見ていただきますと、シームS11は、風化部下限が近接するものの、接することはなく、新鮮部が分布しております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:06	26 ページご覧ください。
0:31:08	ここから分析結果になります。まず C T 画像 C T 値です。最新面は C T 画像によると密着しています。
0:31:15	C T 値は高いです。
0:31:17	27 ページ、条線観察です。条線は不明瞭です。
0:31:22	条線方向は S G 1 の最大傾斜方向と斜交し一致しません。
0:31:27	28 ページが S E M 画像です。
0:31:30	自形鉱物が認められます。
0:31:33	29 ページをご覧ください。
0:31:35	次に風化区分と風化指標との関係をまとめております。
0:31:39	下の図の側壁地質図の下に縦に四つ、乾燥密度、間隙率、風化室 W P I 針貫入勾配を風化区分ごとの平均値±ワンシグマの範囲とともに示しております。
0:31:53	これらのデータは前回会合から変更ございませんので、詳細の説明割愛させていただきますが、これらの分析結果から、重要施設の C M S 11 上下盤の岩盤性状は、新鮮部、
0:32:06	と判断されまして、これは先ほどの地質観察結果とも整合し、県この岩盤であることが確認されました。
0:32:14	30 ページをご覧ください。3 章まとめです。
0:32:18	までの検討を踏まえ、一番下です。以上より、重要施設基礎地盤に露頭する S 11 には後期更新世以降に変位は生じていないと判断します。
0:32:28	31 ページからが 4 章。
0:32:30	次は変位が生じた範囲の検討に入ります。
0:32:34	まず評価方針です。
0:32:36	後期更新世に変位が生じた範囲の検討は、変状が認められる箇所ของทีมに着目して以下の四つの順、ポツで示す順で行います。
0:32:46	まず 1 ポツ目です。
0:32:48	D s 6 の裏面を、後期更新世に変位が生じた部分の模式地点とします。
0:32:53	その上で、先ほどの C T 条線 S E M 岩盤性状の特徴というのを把握します。
0:32:59	この部分と同様の性状を示す C M を今後、C M 地表付近のシーム S 11 と定義いたします。
0:33:06	一方で、2 ポツ 3 章で検討しました変位が生じていない部分、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:11	のシーム S 11 の性状を示すものに関しては、深部のシーム S 11 と定義いたします。
0:33:19	これらの特徴から、これらの特徴把握しました上で、P S 6 法面を対象にしまして、法面の深部から地表付近に連続して、
0:33:30	分析を行いますと、深部の C A M S 11 に該当する分析結果のうち、最も浅い位置を、後期更新世に変位が生じた範囲の方として設定いたします。
0:33:41	これを、この結果を踏まえまして地表付近のシーム S 11 の分布範囲というものを示します。
0:33:49	32 ページをご覧ください。
0:33:51	4 ポツ 1。
0:33:53	入ります。まず 32 ページは試料採取位置です。法面の 2、赤丸で示している部分で後期更新世に変位が生じた部分の特徴を把握いたします。33 ページ以降にその結果を示しております。
0:34:07	33 ページの分析結果、まずは C T、
0:34:10	画像、C T 値です。
0:34:12	最新面の C T 画像によると開口しています。
0:34:15	C T 値は低いです。
0:34:17	34 ページが条線観察です。条線は明瞭でして、条線方向は S G 1 の最大傾斜方向と概ね一致いたします。
0:34:26	35 ページが S E M 画像です。
0:34:28	軽鉱物は認められません。
0:34:31	36 ページご覧ください。
0:34:35	次に、同じくちい T S L 法面で深部から地表付近に連続して分布を行います。
0:34:42	37 ページが、分析結果になります。
0:34:45	C T 画像 C T 値に関してです。
0:34:49	最新面は、C T 画像によると概ね密着しています。C T 値は高いです。
0:34:56	38 ページが条線観察です。
0:34:59	条線は不明瞭です。条線方向は S 11 の最大傾斜方向と一致いたします。
0:35:04	39 ページが専務画像。
0:35:07	地形鉱物が認められます。
0:35:09	40 ページが、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:11	変位が生じた生じていない部分の S 11 の条線方向の比較となっております。
0:35:18	図 1 図 2 で、青い青系の色で書いてあるグラフ。
0:35:22	もしくは枠を囲んである部分に関しましては、先ほどの変位が生じていない部分でお示ししたものと同一データになってます。このページで増えているものとしては赤、
0:35:33	のグラフ、赤枠で示している不ネットに変位が生じた部分のデータとなっております。この赤い方先見ていただきますと、変位が生じた部分の S 11 最新面の条線は、
0:35:44	最大傾斜方向に概ね一致しまして、図 1 の角度差の分布を見ていただきますと、両者の角度 3 の標準偏差は 16 度でばらつきは小さいです。
0:35:55	一方、土佐君、先ほどお示ししました変位が生じていない部分の角度 3 の標準偏差は、図 1 の一番右側の青いグラフですね。
0:36:05	42 度となっておりますばらつきが大きいです。
0:36:10	41 ページをご覧ください。
0:36:12	次に、後期更新世に変位が生じた範囲の方。
0:36:16	の設定を行います。同じく T s 6 法面を用いまして、法面の深部から地表付近に連続して分析します。
0:36:25	現時点でのこのページでは一番下の表にも、ちょっとまだ空白の部分ありますが、今回お示ししています分析例以外は今後ご説明予定を考えております。
0:36:39	42 ページをご覧ください。
0:36:43	ここでは、S 11 最新面の性状の判定の事例を、
0:36:47	ご説明します。A の有無による判定の事例をご説明いたします。
0:36:51	で、C T 画像、条線観察、S E M と先ほどから出ているんですけどどのように見ているかといいますと、まず C T 画像に関しては、密着度を見えています。
0:37:02	判定としては密着、概ね密着開口という三つにしておりまして、近江密着と概ね密着までが変位が生じていない事例としております。
0:37:12	開口しているものが変位が生じた事例としております。
0:37:15	開口しているものは、一番右の図写真見ていただきますと、
0:37:20	両赤い括り括弧で示しているのが C A M S 11 の範囲でしてその中の最新面が、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:27	オレンジ色の矢じりで示している部分になります。開口している部分は真っ黒になっているんですけど、一番左の密着しているところ、見ていただきますところ詰まったような、
0:37:39	漢字の見た目になっている、真ん中の概ね密着は、くっついているようなところもあればちょっと開口しているかなというような見え方をするようところもあるものを概ね密着というふうに判定しております。
0:37:51	中段の上条線観察に関しましては、まず条線観察の明瞭性は明瞭か不明瞭かというところを見ております。
0:38:00	条線の位置に関して写真の中に小さい黄色い矢じり、矢印を入れておましてこれが矢印の方向が条線の方向と一致するようになっておりますが、
0:38:10	不明瞭の方はちょっと見えにくいやはりちょっとわかりにくいような形になっておりますが右側の変位が生じた事例の方は、横向きの条線が確認できるというところでメールをというふうにしております。
0:38:23	条線観察に関しては条線の方向も見ておまして、こちらは43ページのほうのフローで詳細ご説明させていただきますが、
0:38:32	変位が生じていない事例は、最大傾斜方向と一致しない。
0:38:37	変位が生じた事例は概ね一致するというところで判定しております。
0:38:42	一番下SEMに関しましては自形鉱物の有無ですが、変位が生じていない部分見ていただきますと、SEMの画像の中に、
0:38:50	横んと横向きに横たわる長柱状の
0:38:54	白っぽい結晶が見えるかと思いますがこういう農地系鉱物ありとしておまして、
0:38:59	変位が生じた部分にはこのようなものは認められず、自形鉱物なしというふうに判定しております。
0:39:06	43ページをご覧ください。
0:39:08	これらの判定三つあるんですけど判定の流れを考えております。
0:39:12	後期更新世の変位の有無は有無で三つ項目あるんですけど、最も重視しているのは、最新面の条線方向というのを重視しております。
0:39:23	どのように判定しているかが下のフローに示しておまして、
0:39:26	まず最初に概略的にCT画像による最新面の密着程度及び条線観察による条線の明瞭度により、最初のひし形ですが、変位の有無の可能性を概略的にまず判定します。
0:39:39	その次に詳細というところで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:42	条線方向と C M S 11 最大のシームの最大傾斜方向との関係等から、委員の有無を詳細に判定いたします。
0:39:51	変位ありの部分では条線方向は最大傾斜方向に概ね一致します。
0:39:57	その基準としましては、両者の角度差が約 25 度から 30 度以内、こちら精査中なんですけどそのように考えておりました、このフローで言いますとイエスっていう方が変位ありというふうに流れるような、
0:40:09	形にフローとしてしております。ただ、一方、変位なしの部分でも、各動作が概ね一致する場合がありますので、その場合は、その次の 7 方にあります。
0:40:20	S E M 観察による C A M S 11 最新面の自形鉱物の有無により、最終的に判定いたします。このような流れでこの 3 点セットの使い方判定は行っております。
0:40:31	44 ページをご覧ください。
0:40:34	後期更新世に変位が生じた部分の下端深度です。
0:40:38	こちらと同じく T s 6 法面の断面を用いまして、下端深度検討いたしますと、風化部の厚さの大体 50% ぐらいになるというところがあります。それを踏まえまして 45 ページの方です。
0:40:51	後期更新世に変位が生じた範囲。
0:40:54	を設定します。その考え方を示してます。
0:40:57	右下のフローを見ていただきまして、先ほどまでやってきました T s 6 法面におきまして C T 条線 S E M により下端を設定します。
0:41:06	その次に、C T 値により風化との関連を見まして、肩の位置は、前のページでお示ししました風化部の厚さの半分程度、約 50%、
0:41:17	になりまして、これを図に上の方にある図に見ていただきますと、平面的に示そうとしますと、風化部に S 11 が分布する幅の 40% 程度になりましてそれを敷地内に展開したのが、
0:41:30	左側の図 1 のピンクの範囲になります。
0:41:36	46 ページをご覧ください。
0:41:41	5 ページで示しました①から③の分布図でその①のオレンジの部分について先ほどのピンクハッチをさらに仕分けして示したのが 46 ページの図になっております。
0:41:54	47 ページをご覧ください。
0:41:56	ここからが、F T 5-3 C T A F 等層準とおよ及び風化部と重要施設との関係を示します。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:04	平面図中に示しておりますA'からC C'断面で検討を行っております。 48 ページをご覧ください。
0:42:12	48 ページは先ほどの断面の位置と、あと風化部の厚さの分布の関係を示しております。
0:42:19	これらを踏まえまして 49 ページですが、断面図になっております。
0:42:24	49 ページ、上下に分かれて断面ありますが、まず上側、①が自然地形での断面図となっております。
0:42:31	で、下側の②が掘削面の断面図になっておりまして、
0:42:36	図中に示しています。
0:42:38	ちょっと白っぽくなってますが灰色っぽい白っぽい色が第 4 系でその下にある茶色の色で示しているのが風化部になります。
0:42:46	で、赤い線で示しておりますのが、F T-3 C T F と層準となっております。
0:42:52	で、この①、②に関しまして、
0:42:57	自然地形の岩盤、もしくは掘削面を 0-1 に基準として合わせて示し直したのが、次の 50 ページの③、④がそれぞれ対応するものとなっております。
0:43:09	こちらの④の下の方の断面見ていただきますと、
0:43:14	図の右側の方に T s 6 法面示しておりますが T s 6 法面付近では、赤線で示した F T 5-3 C P F 等層準は、
0:43:23	風化部の厚さ 50% 以内に分布し、後期更新世に変位が生じた部分が分布します。一方で、図面の左側の方にあります重要施設付近見ていただきますと、
0:43:34	後期更新世に変位が生じた部分は除去される設計となっております、分布いたしません。
0:43:40	51 ページが 4 章のまとめとなっております。
0:43:44	52 ページをご覧ください。
0:43:46	ここから本編の最後。
0:43:48	5 章 C A M S 11 の基準適合性の評価に入ります。
0:43:52	まず 52 ページは、先ほどの一章から 4 章まで、
0:43:56	ご説明してきました C A M S 11 を含む、F T 5-3、C P F 等層準の特徴をもう一度整理し直したものとなっております。
0:44:06	それを踏まえまして、53 ページ。
0:44:10	に評価の考え方を書いております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発音者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:12	まず評価の前提条件です。
0:44:15	F T 5-3 C T F と層準中の①から③の平面分布は、
0:44:22	分布範囲を確定的に示すことはできません。そのため、基準適合性評価にあたり、①から③を一連全体として扱うことといたします。
0:44:33	C A M S 11 を含む F T 5-3 C T A F 等層準は、
0:44:36	変位が生じた部分と生じていない部分とがあり、それらを仕分けできると評価しております。これらの前提条件を踏まえまして、評価の方針です。
0:44:48	S 11 を含む、F T-3 C T F 等層準の基準適合性は、第 3 条の要求事項を満たし、かつ、地表付近に認められる変位が、重要施設の安全に影響を及ぼすことがないように、
0:45:00	工学的対象を講じた上で評価する方針といたします。
0:45:04	以下の A B、いずれかのいずれかを満たすよう、工学的対処を講じることで、第 3 条の要求を満たすと考えております。
0:45:12	で、が、重要施設の設置地盤に露頭する断層等には、後期更新世以降の活動がないこと。
0:45:19	b 重要施設の設置地盤に、地盤には断層等が露頭しないこととなります。
0:45:26	54 ページが、その工学的対処の方法とその比較を示しております。
0:45:33	先ほどの A B に対応する工学的対象の方法として、A 案 B 案の 2 案が考えられます。
0:45:40	A 案が、シーム S 11 を含む F T 5-3 C T F 等層準から後期更新世に変位が生じた部分、地表付近の C A M S 11 を切り離す。
0:45:50	B 案が適切な離隔の確保により、S 11 を含む F T-3 C T F 等層準が重要施設基礎地盤に露頭しないようにするというものです。これら 2 案について、
0:46:01	下の表に考え方から基準適合性評価まで示しておりますが、それぞれについては 5556 ページの方でご説明させていただきます。
0:46:11	で、工学的対象の方向性としましては、
0:46:14	後期更新世に変位が生じた部分と生じていない部分とは、仕分けできると評価しますことから、重要施設基礎地盤に露頭する S 11 を含む f t 大野さん、C T F と層準には、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:26	後期更新世以降の活動はないと評価するため、工学的対処により活動のある部分を切り離すことで、基準への適合はより明確となる、A案での検討を進める方針です。
0:46:39	では、A案B案について、55ページ以降でご説明します。まず55ページがA案です。
0:46:46	A案の考え方です。まず方針としましては、CAM S11を含むFT5-3CTF等層準から後期更新世に変位が生じた部分を切り離します。
0:46:57	で、12メートルバンのSADBA施設は、発電所運開時点では、すでに敷地造成により変位が生じた部分が除去される設計となっています。
0:47:07	一方、後期更新世に変位が生じた部分がその他の重要施設付近に分布する場合は、
0:47:13	下の図1に示しております、掘削除去対策トンネル等の工学的対象により、
0:47:18	後期更新世に変位が生じた部分を、重要施設付近のS11を含むFT5-3、CTF等層準から切り離します。
0:47:27	次に位置の設定です。工学的対象を講じる位置については、以下の三つの
0:47:33	点で書いてますデータを参照した上で設定いたします。
0:47:37	複数のボーリングコアを用いたS11最新面のCT条線SEMにより、S11の後期更新世に変位が生じた部分の方の位置を検討します。
0:47:48	S11上下盤のCT1により、が生じた部分と風化との関連性を検討いたします。
0:47:54	原因が生じた部分と強風化部との関連をもとに後期更新世に変位が生じた範囲を設定いたします。
0:48:01	適合性評価です。
0:48:03	後期更新世に変位が生じた部分を掘削除去対策トンネル等により切り離します。
0:48:09	重要施設基礎地盤側面に露頭するS11を含むft大野さんCTF等層準は、後期更新世以降の活動はなく、将来活動する可能性のある断層等に該当いたしません。
0:48:22	56ページが、B案になります。こちらは、1010月24、
0:48:27	ヒアリングと考え方は基本的に同じになっております。重要施設基礎地盤側面にS11を含む、ft大野さんCPF等層準が露頭しないように工学的対象をする考え方です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:40	まず方針です。
0:48:41	S 11 を含む F T 5 - 3 C T A F 等層準は、重要施設と適切な離隔を確保することにより、重要施設基礎地盤に露頭しないようにします。
0:48:50	重要施設基礎地盤側面の S 11 を含む層準が露頭しないように、S 11 を含む F T 5 - 3 C T F 等層準の一部を除去します。
0:48:59	上記工学的対象により設けた離隔には、セメント安定処理場等を設置いたします。
0:49:05	域の設定は以下のデータに基づいて設定します。
0:49:09	一つは、後期更新世に変位が生じた部分の岩盤上面からの深さ、
0:49:14	もう一つが後期更新世に生じた変位の最大水平変位量です。
0:49:18	適合性評価としましては、
0:49:20	重要施設基礎地盤側面にはシーム S 11 を含む f t 大野さん、C P F 等層準は露頭しないというふうになります。
0:49:28	ここまでが、本編資料というところでお話しました。次の赤井中神をまためくっていただきまして、次 57 ページからがもう少し個別になりますがその他のコメント回答方針です。
0:49:43	58 ページが、ローマ数字 I でコメントで言いますと S の 150 人の回答になります。シーム S 11 の有無により詳細区分の考え方です。60 ページをご覧ください。
0:49:55	シーム S 11 層準の名称の記載についてです。
0:49:58	衛藤。
0:50:01	今回ご説明しております、①から③からなります層準の総称として、今回、F T 5 - 3 C T A F と層序に名称を読み直しております。それに伴いまして、
0:50:12	下の図 1 に示しております通り、コア写真の凡例で下に平面図側壁地質図の凡例というところの記載も見直す方向でございます。
0:50:22	61 ページをご覧ください。次にコメント S 2 - 157 の回答です。ローマ数字 2、
0:50:29	下部の定義、強風化部弱風化部についてです。
0:50:33	まず 62 ページが地質調査と風化区分との関係というところで、前回合合からお示ししているものですが、調査の制度によりまして、そのスケール調査の制度によりまして風化の区分、
0:50:46	の使い分けを行っているというのをまずフローで示しております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:49	で、63 ページがそれらも踏まえまして、風化部の定義と区分の基準を示しております。
0:50:55	空間部の定義は、従来から変えておりません。
0:50:59	このページの右側の一覧表、風格部の下の部分に、その調査スケールでの風化区分、使い分けどうしているのかというのを今回新たに追加して記載しております。
0:51:11	64 ページをご覧ください。
0:51:15	こちらが強風化部と弱風化部におけるコアの性状の例を示しております。
0:51:22	65 ページが、次に調査と評価における風化区分との関係というところ。
0:51:29	で、下の表を見ていただきますと、左側、基礎データと書いてあるところが、先ほどの63 ページで示しています。
0:51:39	アクトとして基礎データとして使っている風化区分のところですよ。
0:51:44	右側矢印で解釈、インタープリテーションってかんとところですねかファクトと解釈、どういう使い分けになっているかっていうのを、今回、わかるようにちょっと見える化しております。
0:51:55	この解釈の方は風化を指標とした評価の考え方でしてどのようにしているかといいますと、まず、風化部下限のS11が交差する位置を求めまして、
0:52:06	それより浅部を風化部と、S11が分布する部分として、下の図1のポンチ絵で言いますと、
0:52:14	横向き両矢印、濃い紫で、スモールAと書いてある部分になります。
0:52:20	これは風化部の厚さでいうと、100%の風化部の厚さになっておりまして、次の66ページとちょっと平行して見ていただきたいんですけど、66ページの②。
0:52:32	の図面で示しております。
0:52:35	②の図面が風化部風化部の厚さ100%にs10基が分布する範囲です。この図面の紫で示している部分が、この評価で、先ほどの考え方。
0:52:46	で示している図に対応するところになります。
0:52:49	後、65ページもう一度戻っていただきまして次に、
0:52:54	後期更新世に変位が生じた部分の評価では、先ほどのTs6法面の断面での検討を基つきまして、S11と風化部下限を交差する位置、風化部の厚さの
0:53:05	50%の深度より浅い値、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:08	後期更新世に変位が生じた範囲として評価対象としています。その範囲が、図1のポンチ絵で言いますと、
0:53:16	AとAの部分の上の方に、ピンク色の量横向きを矢印で、スモールBの部分の範囲があるかと思います。ここが50%の範囲になります。
0:53:27	その50%を平面的に示したのが66ページで言いますと、③、一番右側の図面になります。後期更新世に変位が生じた部分、風化部の厚さ50%の範囲。
0:53:42	このような考え方で、ファクトの部分と解釈は使い分けております。67ページ以降は、67ページから69ページに関しましては、66ページのそれぞれの図面を、
0:53:54	拡大して、それぞれ示しているというところになりますので説明は割愛いたします。
0:53:59	70ページご覧ください。
0:54:03	次にコメントSM-156に対応する回答です。ローマ数字3、重要施設、
0:54:09	基礎地盤側面に露頭するS11付近の岩盤性状です。
0:54:13	71ページが、コメントを踏まえまして、
0:54:16	色彩値及びXRD分析結果についても、評価指標として取り入れまして、
0:54:24	地質観察による風化区分との関係を再整理しております。
0:54:28	その結果、色彩値は新鮮部と風化部の区分には有効ですが、強風化部と弱風化部の区分への適用は難しいです。
0:54:37	XRD分析結果についても、こちらは、粘土鉱物、スメクタイトハロイサイト及び斜長石のピークの強度に着目して整理いたしますと、
0:54:47	新鮮部と風化部の区分には有効ですが、こちらも強風化部と弱風化部の区分への適用は難しいというところです。
0:54:55	72ページ以降が、その追加した色彩値とXRD分析に着目してデータを示しております。72ページは前回会合でお示したものと同じでして、
0:55:06	年記載値は測定時のばらつきは大きいです。73ページはXRD分析の結果をまとめたもので、今回こちらは初出しとなりますのでちょっと説明させていただきます。
0:55:18	XRD分析結果は、粘土鉱物スメクタイトハロイサイト及び斜長石のピーク強度に着目して整理いたします。
0:55:26	します。そうしますと、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:28	新鮮部、緑色の凡例で示している部分見ていただきますと、新鮮部には属性作用で形成されたスメクタイトあり、あるサイトはほとんど認められませんが、風化の進行により、ハロイサイトが増加する傾向が認められます。
0:55:42	斜長石は、新鮮部から弱風化部で検出され強風化部では、溶解が進み、わずかに検出し、
0:55:48	検出ないし不検出となっております。
0:55:52	74 ページが、
0:55:53	次に、強風化部弱風化部新鮮部でそれぞれの風化指標をコンパイルし直したものとなっております。
0:56:02	なん、まとめたものになっておりますので、説明は割愛いたします。75 ページが重要施設、
0:56:08	付近との関係ですがこちらも先ほどの参照 29 ページでご説明いたしましたので、割愛させていただきます。
0:56:15	76 ページからが、7、76 ページからが、前回会合でお示した、その他の指標も含めたものを、もう一度コンパイルしておりますので、79 ページまで、
0:56:27	説明は割愛させていただきます。
0:56:30	20 ページをご覧ください。
0:56:32	コメント S 2-158 の回答です。ローマ数字 4 S 11 の 3 次元的分布です。81 ページをご覧ください。
0:56:40	S 11 と c f 3 断層との切断関係、あと重要施設との位置関係を 3 次元的にお示しします。
0:56:47	重要施設基礎地盤側面には c f 3 断層で切断された箇所 S 11 と同じ、後期更新世高に変位が生じていない部分の S 11 が分布しております。
0:56:58	82 ページをご覧ください。
0:57:01	次にコメント S 2-159 の回答です。ローマ数字 V 燃料補助建屋の N S 断面です。83 ページが、断面位置を示しております。
0:57:10	その断面が 84 ページになります。
0:57:15	上下に分かれておりますが、下段が一对一でお示した断面図になりまして、上の方にある断面図が縦に 5 倍伸ばしたものとなっております。
0:57:27	こちら見ていただきますと燃料補助建屋、
0:57:30	等の重要施設基礎地盤側面に分布する S 11 は、風化部中に分布しておりません。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:37	最後です。85 ページ、S 2-160 バン
0:57:42	のコメントに該当する、ローマ数字 6 S 11 最新面の自形鉱物の検討です。
0:57:48	86 ページご覧ください。
0:57:51	こちら検討結果の概要を示しております。1 ポツ目のところです。S 11 最新面の S E M 画像で見られる柱状の自形鉱物は、E D S、X R D 分析等の結果から、
0:58:03	沸石属鉱物の中でもフィリップサイトの可能性が高いと考えられます。これら 87 ページ 88 ページに、それを示しております。
0:58:12	前回会合のコメントを受けまして、フィリップサイトの生成に関わる熱水変質作用の検討を行い、生成温度、熱水性、
0:58:20	熱水の性質、周囲の変質との調和等のを整理しまして、敷地の地質環境、地質等と、等と整合的であることを、検討し、お示しします。
0:58:32	こちらの詳細につきましては、第 856 回審査会合資料の熱水変質鉱物の生成温度生成時期等を用いて今後ご説明することを予定しております。
0:58:44	本日の説明は以上となります。
0:58:49	はいありがとうございましたそうでしたら、規制庁側から、
0:58:53	お願いします。
0:58:58	はい、規制庁サトウですけども、
0:59:01	根井なんていいですかね基本は何かやっぱり基本スタンスは何かやっぱり変わっていないなっていう気は今日しました。
0:59:09	52 ページのちょっとまとめなんですけどね。
0:59:13	もう少し上流側からちゃんと整理して欲しいんですけど、要するに皆さん方は、
0:59:18	F T 5-3 C T F、層準でしたっけ。
0:59:24	という定義をまあ皆さん知っているんだけど、やっぱり C A M S 11 ってのはその中の①の粘土質の薄層をシーム S 11 としか呼びませんっていうそういう整理なんだけど、
0:59:37	あそこの入口も我々ちょっと違って我々シーム S 11 はこれ全部 010203 だと思ってるんだけど、
0:59:44	そこをすでに誤解がないですか、皆さん方は、F、新しい今回新しい言葉でその置き換えたんだけど、
0:59:52	我々 C A M S 11 は、全体としてこれ評価してくださいっていうふうに言ってるんだけど、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:58	そのまず言葉の定義をね、ちょっと教えて欲しいんですけど。
1:00:17	はい。電源開発の持田です。
1:00:20	ページで言いますと、
1:00:22	層準ですねはい。(9) ページ。
1:00:26	ください。これ今まで何回かお示ししてる図面ですけども、
1:00:32	今佐藤さんからご指摘ありましたように、私ども今までと同じですけども①。
1:00:39	回線ですね。
1:00:40	遠藤氏のところのCAMS11 といっていると。
1:00:43	それは下の写真に示すように、
1:00:45	実際粘土質の部分があってですね、②番③番、右の方っていいますのは、そういった粘土質の部分がないので、
1:00:56	我々が呼んでるCAMS11 という、て言うかと言いますと、②③にはそのSTがないと。
1:01:02	ということになりますんで、どういうふうに我々定義してるかって言いますと、
1:01:06	定義の一覧表ございましてですね。
1:01:09	2 ページご覧ください。
1:01:11	用語の定義ですね。
1:01:16	はい。この中にですね、表の上から二つ目。
1:01:21	CAMS11 というのは、粘土質の薄層であると。
1:01:24	これはもう 2016 年 3 月、
1:01:27	このときからずっと介護と同じことを言ってます。
1:01:30	こういった粘土質の薄層、
1:01:32	ずっとCMS糸井まして、これがある、ないということで今回 0123 を詳しく写真をつけて前にしましてですね。
1:01:41	それをまとめて同じ時期に堆積した。
1:01:44	小ということで層準と。
1:01:46	ということでお示ししてございます。
1:01:48	ちょっと定義の考え方でございます。すいません規制庁サトウですけどそうすっとちょっとここ、質問に端的に答えてくださいね 52 ページ戻りますよ。
1:01:56	そうすっと皆さん方はCAMS11 っていうのはこの①の粘土質の薄層しか、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:03	言わないってことですね。
1:02:08	P S のイエスノーでちょっと答えて欲しいんですけどイエスですねこれ。
1:02:12	イエスでございますはい。
1:02:14	そうするとね前と何も変わってないんじゃないですかっていうのが我々の指摘なんですよ次のコメントなんですよ。
1:02:21	そうではなくて①②③これ全部含めてC A M S 11 にしてくださいと。そうしないと、浅部のCMと。
1:02:29	それから、地表地表付近のシームか、それからあとはその深部のシームっていうその言葉に繋がっていかないんじゃないですか。
1:02:40	その識別に繋がっていかないんじゃないかな。
1:02:43	はい。電源開発の持田です。
1:02:46	私ども今浅部と整備中央付近のチームと深部のチームというふうに、
1:02:52	呼んでおりますそれがどの部分かっていうのは、
1:02:55	もう1回ちょっと説明させていただきますと、
1:03:14	いいですちょっと先行きますよ、ちょっと時間の時間がないんでもったいないのでさっき聞きますよ。
1:03:18	まずねその入口論としてねそのところのまずその考え方が、従前の4月の会合と何も変わっていない。
1:03:27	ていうのが今日の印象ですね。
1:03:29	結局その、
1:03:31	1000、地表付近のシームとす。その深部のシームっていうのはどういうふうに定義しますか。
1:03:39	分けますかっていうところの話なんだけど、そこもあんまりよくちょっと理解できなかったんですよ。
1:03:47	結局それはどうするかっていうと、
1:03:51	どこに書いてました。電源開発の市田でございます。
1:03:54	今のご指摘についても、一応定義としては先ほどの2ページ、
1:03:59	この一覧表の中に書いてございまして、
1:04:02	中央付近のC A M S 11 番上から三つ目の行。
1:04:06	S 11 のうち、後期更新世に変位が生じた部分と、
1:04:10	その下が深部のシームS 11 で、
1:04:13	大きく更新世以降の変位が生じていない部分とで、これがどこに分布するかって言いますと、17 ページご覧ください。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:21	17 ページに、オレンジ色の点々のハッチで示してる。
1:04:26	ございます。これが先ほど 0123 に区分した④のチーム粘土質の部分があるところでございます。
1:04:33	このオレンジの中で、今言いました、
1:04:37	長期のシームとシームの人も分けてると。
1:04:40	そういったことになります。ですからこの図で、白抜きのところっていうのはシームがないところでございます。
1:04:46	我々送電部門でマスターこの白いところもひっくるめて、
1:04:50	層準として呼んでるということになる。
1:04:53	うん。し、規制庁サトウですけどもそうすると、この前の論点、一番大きな論点になったまじり 1 枚として見てくださっていいところから、
1:05:02	その回答になってるのか待っていないのかなっていう気がするんですよ。
1:05:06	当初今日の説明聞くとなくなっているような気がするんですよ。
1:05:10	入口論からやっぱりそごがあるんで、評価方針会合をやりましょうって言ったのはそこのところの意味が大きいんですけど、
1:05:20	今日の説明だと、前回から全然変わっていないような気がするんですよ。
1:05:26	点数タカオカです。すいません。ちょっと、一つ目二つ目、あわせてお話しさせていただきます。
1:05:33	(7) ページをちょっとご覧いただきたいと思うんですけど。
1:05:40	佐藤審査官言われた C A M S 11、1 枚で見てくださるところなんですけど先ほど定義でお話したような考え方ですので我々としては、
1:05:52	一番上の箱ですね、C A M S 11①を含む、
1:05:56	F T 5-3 と送受、これは全体を一つ付け面として、まず扱って、
1:06:02	S 11 の分布性状こう示していくと、よく見ると、①②③に分かれるんで詳細分析する、最後ですね。
1:06:11	下から二つ目なんですけど、
1:06:14	この F T 5-3 と層準名前は、
1:06:17	層準という名前ですけど、これは佐藤審査官が言う、
1:06:22	言われる C A M S 11、それを、
1:06:25	F T 5-3 と層準として、
1:06:29	C M S 時の評価対象として、一連全体として評価する。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:33	ちょっと言葉の定期、言葉のあれが間違っただけで、ご趣旨は反映さしていると考えております。それから、深部と地表付近、どうやって分けるかってところはですね、
1:06:47	ピンとこないと言われたんですけど、
1:06:50	今回、
1:06:52	P S 6 の裏面のところで、事例を示しております、
1:06:56	40 ページから 43 ページあたり。
1:06:59	そのあたり、
1:07:00	どうやって分けるかの考え方を示しているところです。
1:07:05	それで、サトウ市なんか言われた、深部と地表付近、これは、
1:07:10	どこで分かれるか、これは①の粘土質の薄層がある、シーム S 11 の中でのみ
1:07:18	深部と地表付近に撒かれる、それ以外の②、②と③は岩盤ですので、ここはわかりませんので、この辺りは地質的な科学的なデータで分析検討しているところです。
1:07:32	ですので、ちょっと入口で違うと言われましたけどちょっと言葉の我々の日、表現の仕方が違うだけだと思って、ご趣旨は踏まえて反映してると思っておりますがいかがでしょうか。
1:07:45	うん規制庁サトウですけどもそれはねちょっとね名前を書き変えたただけであってね、何か。
1:07:51	我々としては、これアクセプトできないって多分いると思いますね審査会合でこのまま審査会合を出しても構いませんけども、
1:08:00	そこはちょっと趣旨を何か皆さんいいように取りとってるような気がするんですけどね。
1:08:06	いや実際はそうではないんですけどっていう今の高岡さんの説明だったんだけど何か私にはそういうふうを感じるんですよ。
1:08:14	多分うちのメンバー多分そう思ってるんですけどね、実は正直。
1:08:18	この入口論がまず合意できないと、次のステップに進まないんじゃないかなと思ってますと。
1:08:25	それでね、その今言ったその地表と地表付近と深部のシームの区別をするっていう話に次行くんだけど、
1:08:33	その区別の仕方ってのは何ページだったっけ、フローチャートありましたね。
1:08:38	そっか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:42	4、40、
1:08:46	3 ページです。うん。
1:08:48	43 ページ。
1:08:50	本
1:08:51	43 ページね、まずそのメニューとして何、どうやって分けますかっていう話で、ここにはそのいや3点セットですと言っている。
1:08:59	C T画像から入ると。
1:09:02	これねC Tは図は単にその形態学であって動いているか動いていないかっていう判断にはなるかもしれないけどこの時代はは時代感っていうのは反映できないよね多分。
1:09:13	動いていますか動いていませんから、形態学、
1:09:17	として見た場合はそれはまあいい判断の一つとしてはあるけど、
1:09:21	後期更新世以降っていう多分時代間はこれはわかんないわけですよ。
1:09:26	次の詳細って書いてある条線観察ね条線観察はここで初めてもしかして時代感が出てくると思うんだけど、
1:09:34	先ほどの説明ではね、じゃあその、うん、これは要するにそのまあ、広域応力場の話になるんだと思うんだけど、そこの説明がね私にはそのじゃなどうい、どういう場合であれば後期更新世以降に変位が生じてない。
1:09:47	といえるのか、どういう場合だと、生じたといえるのかというそこの説明がね私はここ不十分だと思っています。
1:09:55	次、専務に行きますって言ってんですけど専門は、これもやっぱりその家形態学ですよえそうするとね、
1:10:02	時期違う、これ自形鉱物のA l i k aなしか、
1:10:07	その寺家鉱物がちゃんと使えるかどうかっては、次の判断になるんだけども、
1:10:12	ちょっと私そういうふうに理解したんだけど、
1:10:15	この一番最初の時代間の話、C T画像から1、
1:10:20	判断できますかっていう話ね。
1:10:26	はい。電源開発の持田です。
1:10:29	はい確かに携帯は苦痛。
1:10:31	的に、画像で見た目判断してございます。
1:10:34	私どもとしましてはですね、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:37	古い時代に動いた中新世に動いたCMであれば、当然、拘束圧の高い海底下何百メートルの世界で動いたわけですから、
1:10:46	そういった拘束圧の高いところで動いて、動いた最新面もぴったりと密着してると。
1:10:52	一方それが後期更新世に入ってますね。
1:10:55	陸化して、浅いところに出てきて、
1:10:58	地上で評価を受けて拘束圧、
1:11:01	かなり小さな状態で動きますので、そういったところで動く場合には当然、拘束圧が低いし、助川できるだろうと。
1:11:09	ていような解釈で、CTについては用いております。
1:11:14	今ちょっとよくわからないですけども、
1:11:19	一応コメントだけはしておきます。よくわかりません 45 ページ。
1:11:22	それで次がもっとわからなくなるのがこの、
1:11:26	45 ページのね、このAは、元この前の件、建築確認の時も申し上げたんですけど、
1:11:32	これも解釈に解釈を重ねて、
1:11:35	ピン機種のところを塗ってるんだけど、この絵の理解が私には全くわからない。
1:11:40	ですよ。
1:11:41	右側の箱が小峰S11が分布する範囲の幅Lと書いていて、
1:11:49	その中で何、風化部の深さの50%のところを、
1:11:54	んなる、平年分とか、いろいろ40%ですって、もうこれもう、何ちゅうかなかなかもう普通理解しがたい。
1:12:06	んだけど、
1:12:07	我々この前現地調査、現地確認で行った時はまずは観察事実でね。
1:12:15	その識別をしてくださいねっていうふうなコメントを置いてきてるはずなんだけど、
1:12:20	そこは何観察事実ではなくてもこういう解釈を、もうふんだんに不断に、ふんだんに入れてやってしまってるってわけね。
1:12:29	ちょっとここの考え方は私はよくわかんないんですよ。
1:12:36	JPOWERの持田でございます。
1:12:39	今の50%の話につきましてはですね、現地確認の時にも確かお話させていただいたことを現場を見ながらですね、お話させていただいたかと思えますけれども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:50	上の 44 ページまず見ていただくとですね、
1:12:53	こちらの P S 6 のいい面で、かなりミツイですね。
1:12:58	この青、丸のところで分析やってます C T O 先生も、
1:13:02	この中で、青い丸のところは、C T G 条線 S E M 三つの結果、変位がないと判断できるところ。
1:13:10	その左側のオレンジの丸というのが、変位があるところと、
1:13:14	我々、あくまでもこの青の部屋がないと判断できるところの上端をですね、このオレンジに書いているその後期更新世、
1:13:23	あったところの下端と、
1:13:25	して判断してると。
1:13:27	ですからその方の位置がちょうど、
1:13:30	この図面でいう真ん中あたりの青丸の一番左、T A F 括弧ブロック①という位置になります。
1:13:36	これがどこかって言いますと、この絵をですねずっと左に辿ってもらくと、赤い水衛生三つ入ってると思うんですね。
1:13:44	これが上の、左端の 6.1 メーターというのが、ちょうど C M は古株にある厚さ、
1:13:52	6.1 メートル。
1:13:54	この中で、今 T s 6 ブロック①の件あったところ、下限が 2.85 メーターですので、ちょうど約半分と。
1:14:03	これをもとに今 50% という数字を出して、45 ページの右のポンチ絵に書かせていただいていますので、
1:14:10	ですから応訴事実、
1:14:13	基づいてですね、C T 上させる。
1:14:15	本区に基づいてこの 50% っていう数字を、
1:14:18	記載してございます。
1:14:21	ここサトウですけども、いやこの T s 6 と裏面はそうかもしれないけどじゃあそれを何かこれ。
1:14:27	その理屈をずっと広げてるわけですね。
1:14:34	はい。この T s 6 法面はもっと返上がはっきり見えてですね、さらにこれだけ密に調整というところですので、しっかり把握できてる。
1:14:44	ということで我々こういう変異があるところの模式地点として、
1:14:47	考えておりますので基準に、そういう展開いたしました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:52	非常にここは理解に苦しむねちょっとこれ、ずっと落ちないですよこれ。
1:15:00	この 50%程度の深度いやだからこれ風化下限を決めてるわけね。だから、
1:15:07	はい風化関係が大事ですので、決めております。うん。風化会議を決めるには、そのさっき言った風化部と新鮮部を、
1:15:16	同定する必要があるので、いろんなことをやってそこで、それを同定したっていうそういう理屈ね。
1:15:27	なのでねその、要するに何をするために何のデータを使って、
1:15:32	こういうことをしましたっていう理屈がないんですよ。
1:15:35	資料にわからないんですよ、我々には全然。
1:15:39	この資料はね皆さん方の何ていうかな、自分たちが満足するための資料であって我々にはちょっとねメッセージは申し訳ないけど伝わらないんだな、この資料では。
1:15:48	残念ながら、
1:15:52	でね、もう少し言いますとね。
1:15:55	(8) の説明の流れってあるじゃないですか。
1:15:59	ここがねやっぱりこの思想がやっぱり昔から変わらないんだよな御社の場合は、
1:16:06	この思想がよくわからない。
1:16:09	2 ポツのね C A M S 11 の活動性ってあって、
1:16:13	2 ポツ 2 が後期更新世以降で変位が、
1:16:17	生じていない部分の検討ってあるでしょ。右側に 4 ポツで後期更新世以降に変位が生じた範囲の検討ってあるんだけど、
1:16:25	こうおまけみたいにしてあるんだけどもはやもうおまけじゃないですよ ねこれね。
1:16:30	だからこれ、上から多分これ、うん。ちゃんと二つに二股に分かれてこれ 同じ黄色の中に入れなくちゃいけないんじゃない。何かこう今、外側に出てる ようなイメージなんだけど、そもそも、
1:16:43	そうではないんですかこれ、もう。
1:16:50	高岡ですけども、ぜ。決しておまけではなくてですね、(8) ページ これまず、
1:16:57	メインの流れ、メインというか両方メインなんですけど、先に C A M S 11 の重要施設の側面の、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:08	ものが、後期更新世以降変位していないという、それを
1:17:14	まず一気通貫で行って、その上で地表付近の天井を仕分けすると、そういう流れに
1:17:23	今回、今までの説明と、
1:17:25	逆に変えたわけです。
1:17:27	ですので、CAMS11、
1:17:30	FT53と層準という、
1:17:35	深いところをターゲットにして、途中で、
1:17:38	地表付近が入ってくるとわかりづらくなるので、痛感で重要施設まで述べて、その上で、地表付近の後期更新世変位生じてる部分を、
1:17:50	同定して、区分仕分けして通知するという
1:17:53	そういう考えです。決しておまけにしたわけではございません。
1:17:57	うん。規制庁サトウでそれだとやっぱりね前回の審査会合を踏まえてないなっていう気はするんですよ。
1:18:03	前は、
1:18:04	地表付近のシームとそれから深部のシームっていうのを、それぞれどういう特徴があって、どういうふうに区別しますかと。
1:18:13	そういった特徴と、それから重要施設は、脇のシームの、
1:18:17	特徴を比較対比して、
1:18:21	どうなんだと、いうそういう整理をしてくださいねって言ってるんだけどそのロジックとはちょっと違いますよねこれね。
1:18:28	これも新聞動いてませんっていうイキツウカンでワンスルーでこう来るんだけど、
1:18:33	それが頭にあるからワンスルーなんですよねこれ多分。
1:18:37	と私は理解したんだけど、
1:18:41	今般はもう工学的対象って言ってるのでこれ多分はわきにこうなんていうか後から評価しますっていう理屈は多分、
1:18:48	ならないんじゃないですかね多分。
1:18:53	あとね、もう一つはCT条線SEMって言ってるんだけど、もう少しその何ていうかな、具体的に書いて欲しいんですけど。
1:19:02	なんて知ってみえるんすかっていうその、
1:19:05	あと条線って結局個応力場の話ですよ何か。
1:19:10	こうねサブサブの話をこう書き上げるんだけど、もう少しそういう観点で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:15	上流の考え方を改めて欲しいんですよ。
1:19:18	重要施設に入ってくると今度はその、
1:19:21	上盤の岩盤性状でC Tとかまた針貫入とか色彩とか出てくるんだけど、 そういうのは、この
1:19:29	2 ポツ 2 とか 2 ポツ 3 であって、2 ポツ 2 とか 4 とかでは出てこない ですかね、何か。
1:19:35	やっぱりねこのなんちゅうかなが例はねよくわからないんですよ、やっ ぱり。
1:19:41	私が一番ちょっと理解できないのはここがやっぱりみんな理解できない からずっと来ないんじゃないですかねあ、入ってこないんじゃないすか ね。
1:19:50	あと細かい位置が細かいっていうのはそれちょっと 2 ページに見開きで 作ってもらうとかそういう工夫はしてもらうにしてもですよ。
1:19:59	中身がちょっとねやっぱり私には理解できてないなあこれ。
1:20:04	あとね
1:20:06	と工学的対処に大きいところからいきますよ工学的対象に行くところ ね。
1:20:10	この接続が非常によくない、悪いっていうかね、なんで工学的対処する んですかっていうところ書いてないんだよね、実は。
1:20:19	やっぱりこれ皆さん方はもう今回はね、もう、
1:20:22	c f 活動性がわかっている c f さんで切られているものの、
1:20:28	やっぱり後期更新世以降、
1:20:30	動いているところが一部にあるっていうのはこれはもう、確たる事実で すよね。
1:20:37	そうするとやっぱりこれも基準はいまだ満たして満たしていないとい うのをちゃんと書かなきゃいけないんじゃないですかね。これ、現状で は、
1:20:45	だからこういう対処をすれば
1:20:47	基準満たすやろっていう書き方にしないと、
1:20:52	なんかね工学的対象に結びつかないんですよ。
1:20:57	なんでこんな対処するんですかって言うね。
1:21:00	いうところに結びつかないような気がするんですよ。
1:21:04	あと A 案 B 案あるんですけどこの A 案 B 案の、
1:21:08	この何か採用の仕方判断基準って何かあるんですか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:13	B案はこの前のヒアリングで出してきたやつだから、それと同じ考え方 なんでしょうけども、
1:21:22	やっぱり疑問は後期更新世以降に変位が生じた部分は残しておきますっ ていう思想なんですけど。
1:21:29	これ、A案B案の分かれ目とか判断基準とか何ですかねちょっといろい ろ言いましたけど、
1:21:34	その辺何か回答があれば、
1:21:37	教えて欲しいんですけど。
1:21:40	このタカオカですけれども、ちょっと今、
1:21:43	続けていろいろ言われたので、ちょっと順番でいいですか。
1:21:48	最初に特徴を示して、
1:21:51	ていうフロー、括弧2ページのフローに関連しての、
1:21:55	ところなんですけれども、そういう意味では、本店でいうと、
1:22:01	(1)、ごめんなさい、10ページ。
1:22:05	ですね。
1:22:07	1章が、CAMS11 というのはどういうものであって、
1:22:13	炎上か地表付近。
1:22:15	ごめんなさい。
1:22:16	イメージ面に変位を与えている箇所があるという、
1:22:20	そういったところを、基礎的な観察を述べて、
1:22:24	それぞれの特徴、
1:22:28	10ページに、
1:22:31	サブっていうかミクロな話になってるのかもしれないですけども、観 察すると、こういう、
1:22:37	違いがある、変容。
1:22:40	後期更新世にフェリーが生じてない部分と生じた部分で、特徴があると いうCT条線SEMの話をしている。
1:22:47	わけです。
1:22:49	それで、
1:22:50	そういったことから、
1:22:54	後期更新世変位が生じてない部分について、分析を行っていくというこ とで、
1:23:01	動いてないとかありきでやっているわけではなく、佐藤さん、清水さん がまさしく言われたのと

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:08	同じ改善考えて、我々はやって、
1:23:11	流れているのは、
1:23:13	思って作ったものです。ただ先ほどコメントされたところをもう一度振り返って、そうならないかは、
1:23:19	もう1回確認したいと。
1:23:22	思います。
1:23:24	それから、
1:23:26	接続工学的対象に切望が悪いという。
1:23:30	ところなんですけれども、4章から5章のところなんですけれども、
1:23:38	現状で、基準を満たしていないというところはなかなか資料に、
1:23:44	書き辛いところで、
1:23:47	審査終わった後のことも考える等ですね。
1:23:50	なので、
1:23:53	1cm <sup>3</sup> に切られたところとMTV二瓶を与えているところで、異なる時代が、
1:24:00	空撮されるという表現にとどめさしていただいているところです。
1:24:06	これ以上こう書くのはなかなか難しいかなと思っている。
1:24:10	所です。
1:24:12	それから、その最後にあとと言われた後、53ページから54ページですか。
1:24:19	A案B案の判断基準。
1:24:22	これ、B案というのも前回ヒアリングで出し、
1:24:25	てしまったので、比較でなかなか説明しづらいところではあるんですけど54ページの、
1:24:32	表の上のところですね。
1:24:35	こっち。
1:24:36	があって三行あるところです。小石先生が生じた分の商品部分は、
1:24:41	我々は仕分けできると。
1:24:44	考えておりますので、
1:24:46	これ
1:24:48	重要施設基礎地盤に露頭する。
1:24:51	部分については、活動はないと評価するんで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:55	そうなると、地表付近のイメージ面に変位を与えている部分、これまさしく、現状ではPを満たしてない、サトウ支援さん言われた通りでございます。ただそこを切り離してやるということで、
1:25:07	基準への適合はより明確となる。これはどういう意味かという、
1:25:13	53 ページのBとあるんですけど、
1:25:17	ですね、基礎地盤を等する断層等には、後期更新世以降の活動がないこと、これは
1:25:25	釈迦に説法ですけど、その下にある第3条の要求事項の別記1にある記載、それに、
1:25:32	ぴたりと合う形になるんで、
1:25:36	基準への適合がより明確に、
1:25:39	説明できるのでA案、
1:25:41	というそういう形で考えてございます。
1:25:43	長くなりましたが、
1:25:46	規制庁サトウですけども、そうずっとBアンテナに今、これもう、
1:25:51	中央施設からある程度どれぐらいの離隔離すかは別としてもですよ、ある程度取れば、その重要施設の脇にないってことになってこれ四条になるっていうそういうふうな話ですか。
1:26:06	55 ページの、
1:26:08	箱の中の値適合性評価では、何かそういうふうに理解するんだけどそう、そういう理解していいんですか。
1:26:16	考え方だけ聞いてんですよ。
1:26:19	電源開発、川又です。今の佐藤さんがおっしゃった通り、今回は暴騰しないようにすることで、サ誕生に適合するという、評価しておりますが、露頭しない。
1:26:35	ていうことを、視点を変えますと、四条評価。
1:26:39	ともいえると思います。
1:26:42	以上です。
1:26:44	いやそういうんだったらちゃんとそう書いてもらわないとわかんないしなんか、
1:26:48	このB案皆さんさ、この曲がりなりにもこの前出したんだからさ、いや今はそのA案で考えていますって説明中ではあったんだけど、
1:26:57	今、出してしまったものはこれね何か、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:27:01	何回言わざるをえないんじゃない。いやこんなこんな止めましたっていうことにはならないですよ多分ね。いや最終判断はそれは別かもしれないですけど。
1:27:11	そういう理解ですかそしたら。
1:27:14	わかりました。
1:27:16	というわけでねちょっとね大きいところからいくとね何か
1:27:20	もう入口論からちょっとまだすり合っていないんじゃないかなって気はするんですよ。私どもは、
1:27:27	だからそこら辺も少しやっぱり考えていただいた方がいいのではないかなと思うんですけどね。
1:27:33	ちょっと大きなコメントとしては以上ですがいずれにしてもね (8) のねこの流れ図はね。
1:27:38	これ再考すべきと私は思いますよなんか。
1:27:46	このは、それから、この50%の理屈もよくよくわからないし、
1:27:54	すいません大きなコメントは以上ですまた気がつけば後で質問したいと思います。
1:27:58	以上です。
1:28:00	タカオカですけど、ちょっと2、3点ほどですね、まず入口論で一番最初冒頭言われたところはですね、2ページの定義にございますように、
1:28:11	シームS11というのはあくまでも、
1:28:15	申請して8年ちょうど経ちますが、最初から最後までっていうか現時点までか。
1:28:22	常に申請した時から、粘土質の薄層、あくまでも粘土を介在する部分で使っておりますので、
1:28:30	佐藤審査官の言われた趣旨は理解しておりますけど、記載としては、
1:28:35	細粒凝灰岩、FT5-3と層準という形で、
1:28:42	使わせていただきたいなど。そうしないと、運営基礎データから何からすべて全部、
1:28:48	ガラポンで定義が変わってくるというところがあるんですね、趣旨は十分先ほどの、
1:28:54	この2ページのフローで、
1:28:59	次、失礼しました。
1:29:01	(7) ページのフローで
1:29:04	趣旨は組んでいると考えているところです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:29:08	それから、(8) ページ一つずつちょっと該当しますじゃ、
1:29:12	でもねそうするとね皆さん方の中でこれ敷地、
1:29:16	シーム S1、1 から 10、11 まで新聞をも含めてか、あるわけでしょ。
1:29:22	それらの定義って、
1:29:24	どうしてるんですか。
1:29:26	それらの定義もシームあるところだけしか読んでないですかそうじゃないですよね多分ね実際これとおんなじですよ。シームあるところもあるしないところもあるんだけど、たまたまもう敷地、
1:29:37	重要施設の脇に出てくるのは、もう
1:29:41	このシーム S11 しかないから、スペシャルにこういう定義をつけているわけですよ。そうじゃないんですか。敷地内のそのシームの評価の定義の一貫性ってのあるんですか。
1:29:52	はい。電源開発の持田です。
1:29:56	以前の CM の会合なんかございましたけれども、
1:30:00	特に古い時代ですね 2016 年とかそのあたりの時にきちんと説明しておりますけれども、
1:30:04	基本的に敷地にある 12 枚のシームについては、すべて同じ定義で粘土薄層をシームとして認定する。
1:30:12	それは変わりません。S11 他のも同じです。
1:30:17	うん。でもね、いやこの前の審査会合ではだからそこしか、多分断面図とかには書かないから、宙に浮いてるような、何ていうかな鼓図になってるわけですよ。
1:30:28	そこはちょっとおかしいじゃないですかって言うてるんですけども、そこはもうあくまでそういう定義だから考え方は変えませんっていうことね。そうすると、
1:30:36	確認だけしておきます開発の持田でございます。
1:30:39	今ご指摘の点断面図については、確かに
1:30:43	新聞あるところだけしか、赤線で示してなかったもんですから、それについては今回は C A M S11 番、D C F T コウノさん、C P F と層準。
1:30:54	として 1 枚の線として断面図を示すことになります。
1:30:57	その点については 1 枚として表示することになり、
1:31:01	ごめんなさいちょっと考え方がよくわかんないんですけど、いやその点はちゃんと反映しますっていうけどいや評価上は、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:31:08	シーム S11 ってのは狭義の意味でしか使っていませんっていうことなんだけど、そこ整合性あるんですか。
1:31:18	ちょっとそこだけは今日確認したい、したいんですけどね。
1:31:22	タカオカでございますそこは整合性もでございます。
1:31:29	でも新屋でも今 F、今持田さんの回答だと、F T5 の受なんだっけな。
1:31:36	名前変えたやつはそれは断面図に反映するけど、
1:31:43	という話だけど、
1:31:45	いやちょっと私ずっと落ちないんですけど。
1:31:49	今までの 10 年、今まではこの C A M S11 っていうのはこの①か。
1:31:56	シーム S11 あり粘土質の薄層ありっていうやつしか書いてなかったんじゃないですか、断面図には違うんですか。
1:32:04	高岡です。今まではその通りです。従来の
1:32:10	S1 操業で使ってた時には、全体 1 年前、
1:32:14	一つ付でやってましたけど S11 という時には、①の部分で記載、記載してございました。
1:32:23	断面図、断面図にはこの協議題す 11 しか書いてなかったんですよ。
1:32:29	だから宙に浮いてるような断面図になっていたんじゃないかなかったですっけ。
1:32:34	はい。4 月の審査会合でそのようなコメントをいただいでいて、その通りでございます。そうですね。いえ。それで今般これを見直すんですか見直さないんですかっていう質問をしてるんですけども。
1:32:48	そうすると今の持田さんの話と見直したって言うてるんだけど、事実上は見直してない。
1:32:54	見直すつもりはないっていうことでいいですかっていう確認をしてんですけど。
1:32:58	高岡です。見直しますということを、モチダも申し上げているところです。ただし名前が、
1:33:06	佐藤審査官は C A M S11 としてくれというお話でしたが冒頭ございましたが、我々としては、ちょっと定義をすべて、中には見直すことになってしまうので、
1:33:16	F T この 3 C P F と層準ということで、一つ付の面として、図面で示させていただきますたいと。
1:33:24	それ 100 分の 1 の観察で 21 の詳細観察を行って分析する中では、
1:33:31	ベース 11 として扱わせていただきたいってこれは、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:33:34	12 番のチーム全部整合がとれてますので、過去に、
1:33:40	さかのぼって直すことになってしまうので、ちょっと混乱が生じるかなと考えているところでございます。
1:33:49	やっぱり私にはちょっとそこはねスツと我々チームそうなんだけどストウ値でないんですよ実はそこが、
1:33:56	多分そこちゃんと擦り合わせないとこれ後の議論できないんじゃないかなと思ってるんですけどね。
1:34:01	わかりました趣旨はわかりました。
1:34:04	ちょっとタカオカですか、加えさしてくださいそういう意味で、
1:34:09	今日、
1:34:10	62 ページ以降ですね。
1:34:16	コメント回答で風化の定義のところではございますけどそのあたりの、
1:34:21	考え方的な、これ、
1:34:24	62 ページフローがあって、0123 ってグリーンの、
1:34:28	ところが、これ次。
1:34:30	重要な安全機能、施設の基礎地盤の調査、ここは、
1:34:35	100 分の 1 スケールで、
1:34:38	③の段階で、シームの活動性評価詳細調査やるところで 20 分の 1 スケールというところで、
1:34:44	この観察やる段階では、詳細に、
1:34:48	行っていくと、そういう濃淡をつけているところです。これ今風化の事例ではあるんですけど、
1:34:56	①②の段階では、
1:35:00	F T の
1:35:01	三島層準で、つなげていって、詳細の調整あるところでは、0123 区分している。
1:35:08	そういう考えで、
1:35:10	いるところです。
1:35:15	すいません岩田ですけれども、やっぱりそこが、まず我々と少しずれているのは、
1:35:22	これ現地確認の時にもね、お願いをしましたけれども、両方が (6) ページ、この飛び機問題がすごく我々が気持ち悪いわけですよ。
1:35:33	つまり、評価の対象とする面というのはどの面なんですかと。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:37	相川 図これは飛び地がまだ残ってますよねと。さっき図学的にはA T F、ごめんなさい。T F、F Tの5-3、層準ということで、色は違うんだけども1枚書きますよというんですが、
1:35:52	評価の対象はどっちなんですかっていうことが、我々にはよく見えてこないんですよ。
1:35:59	これ1枚として見たいわけなんだけどこのじゃ離れ小嶋ってのはまた評価別なんですか。
1:36:04	なぜ一緒にできるんですかと。
1:36:07	活動のなんか構図模式図を書いていたいただきましたけど、じゃあ違う要因でできてるんですか同じなんですか。
1:36:12	1枚は同じ要因で考えますよねと。
1:36:15	別だと。
1:36:16	別じゃないですか、端っこにもありますよねと、赤いぼちぼちがあるところはですね、連続してないところはそれぞれ別々に評価がしなきゃいけないんじゃないですかとそういうような疑問も出てくるわけですよ。
1:36:28	従ってまずは1枚で考えてくださいって言ったのは、そういう趣旨です。ただここがねまず入口論で全く合っていないので、まずは、それから以降がかみ合わないんじゃないかと思うんですよ。
1:36:41	その上で今回来少し図面も直していただいて、両括弧の5ページ目を見ていただくと、皆さんも基点とか何とかって言い方をしてるんですけども、これはね言い方の問題はねあると思うんですが7ページの一番上にあるようにね、
1:36:57	この言い方もね、
1:36:59	正直言って普通の人には多分理解ができないわけですよ。
1:37:03	シームS11ってというのは、後期更新世以降の活動がない。
1:37:08	c f 3断層に切断される一方で、
1:37:11	M案段丘面隊に求め変位をおよぼしており、コストのある活動時期が確認されるって書いてあるんだけど、これは場所によって違うっちゃうだけの話ですよ。
1:37:21	でその場所によって違うところを金の皆さんは差別化をして今後評価をしていって工学的対処しましょうよねっていう。
1:37:28	アプローチに私は現地確認行った時に聞こえたんですけども、あんまりそういう資料になってない気がするんですよ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:37:36	従って、少なくともねこれ
1:37:41	まずは
1:37:44	評価対象はどれなんですかとシーム S11 だけなんですか。
1:37:48	それも含む F T5-3 の中の一番 2 番なんですか、それとも 123 全部なんですか。
1:37:54	これがね、見えてこないんですよ。文章の中にも、
1:37:58	F T5-3 の層準の話が出てきたり結局はシーム S11、ありやしやっていうことがね、書いてあって、
1:38:06	一連全体として評価することっていう日本語も出てくるんだけど一連全体じゃないじゃないですかと我々聞きたくなるわけですね。
1:38:14	1 年って言ってないって何なんですかと。
1:38:17	層準として評価をするんですか、それとも、S11 がたまたまボーリング調査で出てくる範囲を、これまた何かねあの不思議なの、分布範囲の考え方っていう何か 6 ページなんかにあったような、
1:38:29	ポンチ絵をつけてもらって、その範囲だけにしかこれは評価対象はないんですよ見えるんですけどそれをね、正直言ったように、これもう皆さんがこう決めたっていうことだけを聞いてるんで、いいか悪いかさえもわからないわけですよ。
1:38:44	だから、わざわざ現地確認の時にこの飛び地問題について何とかしてくださいねとこれをまず、整理した上で、方針について聞かせて欲しいということを申し上げたつもりなんですけど、
1:38:55	先ほどコメントありましたけれども、これなんかねほぼ前回と変わらない気がするんですよ。
1:39:01	あまり進展がないんですよ。
1:39:06	タカオカですけども、
1:39:10	点はないというふうに見られているんですけど、ご趣旨は十分踏まえていて、
1:39:18	すいません踏まえていただいたんだったら資料に反映して欲しいんですよ。
1:39:23	いや、かなり反映したと思ったんです。岩田調査官言われた、01023 と 1 問題、その点については (7) ページのフローで、
1:39:35	先ほど来、話何回か出てますけど、
1:39:39	5 段階ありますけど下から二つ目のところ、C A M S 11 を含む F T5-3 と層準、これ 010203。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:39:48	ここに書いたほうがよかったのかもしれないですけど、それを評価対象として一連全体として評価する。
1:39:55	それで今何ページの話をしてますか。
1:39:57	はい。何ページの話をしてますか。
1:40:00	(7) ページです。
1:40:03	(7) ページで、ここで評価方針、一番大きな評価方針で、できるだけシンプルに記載させていただいたんですけど、下から二つ目の四角、
1:40:13	C A M S 11 を含む F T 5 の 3 と層準、これは①②③のことなんですけど、
1:40:19	それを C A M S 一致の評価対象とし、これコメントいただいて、
1:40:25	評価対象として、一連全体として評価する。ですのでここで土地問題は消えると考えて、そうするとね何で 6 ページにはこのオレンジの、
1:40:35	ハッチングしか出てこないんですか。
1:40:37	これにも変更後の評価方針って書いてあって 1 年って書いてありますけど、今回説明って書いてあるところは全然飛び問題が解消されてないじゃないですか。
1:40:49	6 ページはこれ①の部分だけを、
1:40:52	記載して、ただその評価対象っていうのは①だけなんですけど 010203 なんですかっていうところがね、これ見たら 01 にしか見えないわけですよ。先ほどからご説明いただいている中では、やはりシーム S 11、つまり、①に着目して評価をしますということをおっしゃってるじゃないですか。
1:41:08	一体どっちなんですか、聞きたいわけですよ。
1:41:16	丸井 010203 は詳細観察をして自主的科学的な、ごめんなさい、詳細観察とかではなくて、まずはアプローチとして何が対象なんですかってことを言っていたきたいんですよ。
1:41:29	どっちなんですか。F T 5-3 C T ンゴ F T ウオーター三島層準の 123 を全部合算したものを評価対象と考えております。そうするとなぜこの 6 ページはこのように、ページ、
1:41:42	ちょっとご覧いただきたいと思うんですけど、いや私の言ってる 6 ページはなぜそのそういう円になってないんですか。
1:41:52	返しになりますけどここは、
1:41:55	①のところで、いやだからその①のページで何か特化させる理屈があるんですか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:42:03	これは、我々としては考えがございます。
1:42:06	濃い更新世康平が生じた部分は①のところで②③では岩盤なので変位生じていないと。
1:42:13	①の中で深部と地表付近を分けているので、その部分を（6）に通知したというそういう考えでございます。
1:42:21	いや評価対象そしたら全然言わない指針もないんだったら①だけじゃないですか。言ってることが違いますよね。
1:42:30	いや、ステップを踏んで考えるので、
1:42:35	①のところで、実績科学的に検討したのが、この（6）ページでその上で評価するときに、一連全体で考えるという、すいませんけどずっと繰り返し同じことをおっしゃってるんで我々とも全然意見が合っていないわけですよ。
1:42:51	これはね、すいません。もうやめた方がいいかもしれないですね。
1:42:57	ええ。
1:42:59	多分議論になってないですよ。
1:43:01	我々は1枚で考えてください。それがコメントですよねと。
1:43:05	つまり、F T 5 層準として考えたときに、
1:43:09	どうなんですかってことを示していただきたいんですけども。
1:43:13	だからまずこの前段でね、この、何か知らないですけど、皆さんがやりたいC A M S 11 を①の話が出てきちゃうこと自体が、まずはよくわからない。
1:43:25	さっきもコメントありましたけどもフローの中でどう扱うかっていうのまたそれはね。
1:43:29	全体の流れの中でどうやって示すかですよ。どこに着目した上で評価をして、結局のところ、M I S 11、要は①に着目するのではなくて、全体としてどうなのかという評価をして欲しいということを申し上げてるんですよ。
1:43:44	これ要は後段の話は全部S 11 番要は①の話しか出てこないですよ。
1:43:49	一体どこでその全体の話が、評価ができてるかどうかっていうことになってるのかが、これはすみません
1:43:56	さっきおっしゃってみたいに両括弧7 ページは確かに、
1:43:59	F T 5-3 の層準で一体としてやりますよと書いてあるんだけど、そこから先は一つもそんなことは出てこないような気がするんですよ。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:44:11	タカオカです。ちょっとご教示いただきたいんですが、ちょっと46ページをご覧いただきたいと思います。
1:44:21	現地確認の時にご説明さしていただいた中で、010203億をきちんとマッピングしてくださいというお話が、
1:44:29	ご説明してる時にありましたので、そういったことで、土地問題を埋める形で、0123、
1:44:37	色分けして示したのが46ページです。今、何度か2、3回同じやりとりをさしてもらったんですけど、今いろんな3色になってますけど、
1:44:49	割れ評価するときには、一連全体でF T 5-3と層準名前はそういうものですけど、この3色。
1:44:55	オレンジグリーンブルーを一つの面として、
1:44:59	考えて評価する、そういう考えで、
1:45:03	ございますので、そのあたりをきちんと書いてくださいというふうに理解しましたが、
1:45:08	すいませんナガイ段丘の下にはシームS tと評価資料のタイトルも含めてそうなるってことは、やっぱ評価してのS11で濃いですよ。
1:45:18	変えたんだったらこれ一通りが、
1:45:20	F T S 5層準を評価してもらって文章になるはずなんだけど、そうなるのはまだ我々のね考え通りだと思うんだけど、
1:45:29	ずっとやっぱ①しか評価しませんか読めないんですよ。
1:45:34	全然私発言しませんでしたけどサトウと全く同じようにとらえています。看板の書き換えしかやってなくて、中身は何も変わってないと思ってます。
1:45:45	はい、高岡でございます今やりとりさしていただいてそういうことかなとは感じてはいるんです中身何も変わってないというのは、
1:45:54	前からその趣旨で踏まえてやってましたので、変わるはずがないというふうに思っているんで、ただそのそこがきちんと伝わってないこと金足すいません規制庁サトウですけどいやいやその中身は変わっていませんって。
1:46:08	言われると困るんですけど。
1:46:10	4月の会合以降変わっていませんって言われるとさすがにそれは困るんですよ。
1:46:16	うん。だからこれすいません、4月の会合以降は変わってまして、会合でコメントをいただいて以降は理解してますので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:46:25	というそういう意味ですすみません、ちょっとそこは、
1:46:28	粘りなんで例えばこの(6) ページあって今回の説明範囲で多分ねこれもうね、種後期更新世以降に変位が生じた部分とそれ以外の2色しかないんですよこれ、多分。
1:46:42	ここで示すべきは、多分、
1:46:44	移植しかないんですよ。
1:46:48	やっぱりこれまだ①っていうその狭義のS11かそこそこにやっぱり固執してるから多分こういう絵をここに出してくるんだろうなと。
1:46:57	ただそもそも入口論として評価をすべき範囲はどうですか何ですかっていうところから説明していかないと、
1:47:05	多分すりあわないんじゃないかなあ。
1:47:07	そんな気がしますよこれ。
1:47:10	サブのねちょっと細かいいろんなAct朝鮮専務とかねそれぞれ言いたいこといっぱいあるんだけど、ちょっと今日やめときますけどね。
1:47:19	そこの話よりもまずその入口論、大所高所からのその何ていうかな、セイリガクのところ、
1:47:25	もう少しせ、ちゃんと説明していただいた方がいいと思うんですけどね。
1:47:33	何か皆さんの思いがちょっと強過ぎてですね、自分たちのその得意なところは詳細に書くんだけど、
1:47:39	都合のいいところはなんかもう、放っCABRIしちゃってるんですよなんか都合の悪いところ。
1:47:44	そんなイメージなんですよ、この資料は。
1:47:50	タカオカですすみません、括弧6ページ、佐藤主査が言われた、岩田調査官からも言われて今やりとりさせていただいて、
1:47:57	そういうことかなと感じましたのでそれでご教示くださいということで3色のところをちょっと開いたので、そこは再考いたします。
1:48:07	審査会合資料の作り方なんですけどねこれ、ちゃんとコメント、コメントリストをちゃんとこれ例えば3ページとか4ページとかね。
1:48:16	今までの審査経緯とか前回の評価方針と今回の変更後の評価方針って書いてんだけどそれ何なんちゅうコメントがあったんで、
1:48:24	ていうところをコメントをここにちゃんと書いてもらえませんかなんか箱書きかなんかで一番上に、
1:48:32	何ヵ年なんかこう、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:48:34	だらだらとこう書きちゃってんですよなんか、
1:48:41	少なくともこの括弧のページは何かそういうふうにして書いてもらえませんかねえんでさ、(9) (10) となるとまたこのサブの話になっちゃうよね何か。
1:48:53	サブの話はサブの話でまた議論はしますけど。
1:48:57	だけど、現状はねちょっとここに行く前にその何て言いますかね。
1:49:02	上流側の整理が必要だよね。
1:49:05	(16) でまたまた唐突にこの50%説が出てくるんだけど、
1:49:11	私にはここが相当理解できない猫のピン血腫で色を塗ったところの理屈がね。
1:49:19	そんな気がするんですけど。
1:49:23	案。
1:49:24	田岡です。もうちょっと端的に言うところのピン血腫のところすそそういう理屈でね、100歩譲ってですよこの理屈で書いたってのはわかるんだけど、
1:49:34	これが結論。そうすると、
1:49:37	皆さんの今回の、
1:49:38	結論は何ですかっていうところがね見えてこないですよ。
1:49:42	これが結論だから、次の工学的対象で、これ、これを何とかしますと除去しますとかトンネル作りますとか何か話ありましたけど、
1:49:51	そういうことでいいですか理解としては、
1:49:56	タカオカでございます。本日のヒアリング資料では、そういうご理解でよろしいかと思えます。ただ、ご指摘の通り50%っていうのは、今日ご指摘ありましたけど、
1:50:09	確かにケース6法面だけではありますので、
1:50:13	現地確認時にも弱いというお話がございましたので、その点は認識してございます。
1:50:21	現地確認とか弱いっていうかちょっとようわからんねっていう話は多分露頭の前でしたと思うんですけど。
1:50:28	そうですね。うんちゃんといろんなファクターがあるわけですよ多分ね。
1:50:33	コンテンツとして、
1:50:35	ですので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:50:37	資料ができてなかったところを、今日のヒアリング資料では、P S 6 法面でどのように考えたかはお示した、さしていただいた。
1:50:45	ところです。うんだからこういう 16 ページ (16) ページのような、こういう図が多分ね何枚かが出るはずなんですよいろんなファクターに着目すれば、
1:50:57	おそらくその最小勾配数ぐらいをとればこの辺までは返上してるよねと、変形してるよねっていう、
1:51:06	そこの区別識別化できるんじゃないかなと思ってはいたんだけどね。
1:51:10	今日の話だとそうでもなくて (16) はもう唯一無二の会みたいなの、そんな私には、
1:51:17	イメージにしか聞こえなかったんですけど。
1:51:22	そんな感じなんですかね。
1:51:27	56 ページのファクターとしては、今日資料で藤めしいたしましたけども、
1:51:34	これ、向後中学方なん。
1:51:36	ごめんなさい、切断関係と上載地層から異なる時代間で、
1:51:42	あと面的にとらえるところでは、最新面では C T 条線 S E M 等あと岩盤性状の C T 評価した岩盤性状しかございませんので、
1:51:52	いろんなファクターといっても、我々一生懸命やってやっても、それだけ。
1:51:58	です。それで、50%が審査で通るかどうか、場合によってはいろんなファクター考えて、保守側に考えたら 100%で考えざるをえないかなあとっては、
1:52:11	ございます。
1:52:12	規制庁佐藤ですけど 100%だったらそれは何も物理も何も理屈もないわけでしょ。なんかそんな気がするんですけどね。
1:52:20	そこを頭ひねる度がちょっと皆さん方の今回の腕の見せどころなんじゃないですかね何か。
1:52:26	100%と申したのは、冒頭、
1:52:29	4 月の審査会合にお示した風化岩盤中強風化部中という、
1:52:34	そういう考えですか。ちょっともう少し視点を変えていくというと、50%ってこのね。
1:52:41	ここの理屈にたどり着くまでに、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:52:43	どういうコンテンツをどういうふうに使って、こういうふう考えたんで50%ならいいよかろうっていうその理屈と流れがわからないんですよ全然。
1:52:53	私には、
1:52:57	私はただ唯一このこの最後のこの16(16)ページのウ、ここの絵しか何かこう、画像としてしか頭に残らないんだけど、
1:53:06	この理屈もわからないし、
1:53:08	何をするためにこれを決めて、次に何をするためにこうこうこういう分析をしてよってよってこういうふうによれば、
1:53:15	こんな範囲だろうってみたいなのそういう理屈をちゃんと作って欲しいんだよな。
1:53:20	方針会合なんだからさ、それぐらいまで多分やらないと駄目ですよこれ。
1:53:26	44ページと45ページにその理屈はあるんですね先ほど来、
1:53:31	ここ、これだけか、低出力の面だけかっていうやりとりが途中でございましたけれども、
1:53:38	この考え方をちょっとモチダ食いやこれはもう改めて説明していただく必要はなくてですね、44ページ45ページで書いてあるのはある特定の場所で、こうでしたっていう話なんですけど、これこれまでの現地確認の時言ったかもしれないですけど、
1:53:53	今までは風化部にしかありませんということをおっしゃってたわけですよ。それをね100%なくすんだったらそれなりの理屈必要ですよと、多分それがね、単に1ヶ所だけの場所を取ってきて、いや実は風化部中なんですけれども、それよりもね、
1:54:07	その半分だけ見ていけばいいんですよ問題っちゃうのは、これはもうよっぽどしっかりした論理構成がないと、我々としては、我々というかね多分委員も含めてだと思えますけれどもうんとは言えないので、
1:54:19	今回その指標を変えますということはいいいんですけれども今まで言っていたね、ファクトとしてあった風化部中にありますと言っていた話はどこへ消えちゃうんですかっていうのは絶対これ覚えてる人ばかりなので、
1:54:31	そこも含めてね、もし50%をしたいんだったらそれを説明してもらわなきゃいけないっていうことを多分申し上げてると思えます。
1:54:37	なので、あんまりねこれ

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:54:41	今、大きくは幾つか出ましたけれども、
1:54:44	もう少しねやっぱり、
1:54:46	4月以降現地確認もしたわけで、そのあたりですね我々のその意図がね、もう理解してますとおっしゃるのであれば、それをね、むしろ資料に反映してもらわないとなかなか先に進まないんじゃないかと思えますよ。
1:55:01	で、あとはねA案B案出すっていうところはちょっとあまり意見はありませんでしたけれども、B案はね、これ本当にこれで皆さんいいと思ってるのかどうかちゅうのは私には疑問なんですけどね。
1:55:14	周りだけ埋めちゃえばいいんじゃないですかと。
1:55:17	これは
1:55:18	現実的には僕は何かありえないんじゃないかと思うんですけどね。
1:55:21	同じように他のプラントでもね、建物に直接接していなければ0なんですとかいったらいや直接接するところってのは多分ほとんどなくてコンクリート構造物を返してしてるわけですよ。
1:55:32	で、そういうところもあっちゃいけませんというところが、そもそも基準に適合していないと言ってるわけなんだから、何か知らないですけど横にね人工構造物を返したからそれが0なんですっていうのはこれもこの前から説明してる通り、
1:55:45	仮にね動いた時の変位量が想定できませんよねと確かに、その話は御社の中でもいろいろと、多分、反論があってもそもそも基準でねそんなこと書いてあるんだけど安定性評価としてじゃないかちゅう話もあるのかもしれないけども、
1:55:59	そういうの基準の趣旨は、変位が起こった時にどのぐらいの併用があるかわからないんだから、建屋に対する荷重も含めてね、想定できないのはあっちゃ駄目よとそういう発想で露頭しちゃいけないっていうことを言ってるので、
1:56:12	これも前、直接私言ったかもしれませんが、Bはまずはないんじゃないかと思うんですがそれではねBをしたいんだったら書いていただいても結構ですし、
1:56:21	逆にこれは書いたら書いただけの説明責任ちゅうのは、皆さんにはあるので、これをもってなぜねその適合してるというのを直接的には怒濤してないからいいんですみたいなことを表現されても多分説明にはならないと思えますよ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:56:38	高岡でございます。今井形調査官から言われたA案B案、我々としては、
1:56:45	B案の本取り下げしたいところではあるんですけど、
1:56:49	我々としてはA案を考えていきたいと思っている。
1:56:53	ところです。
1:56:55	なかなかですね、我々でハンドリングできなくてこういう状況になるところではございますが、ちょっとその点組んで、B案取り下げさせていただければそういうふうにさしてもらいたいと思います。いかがでしょうか。
1:57:07	いや取り下げとかという話ではなくてですよ。多分以前にもこの話は聞いてはいるもののね、じゃあどういうその論理構成を変えたことで、結局はこういう工学的最初にしますというところがしっかり説明ができればね。
1:57:22	幾らその前に出したからといって必ず残さなきゃいかんちゅうことはないんだと思うんですよね。
1:57:28	あそこは、今回、
1:57:30	4月の審査会合以降ね、こうこうこういう検討した結果、こういう対応方針にしますこういうやり方に変えますというところは前段でね、変更点も含めて書いていただいているわけですから、そこは別に必ずしも残さなきゃいいわけでは、
1:57:44	出さなきゃいけないという問題ではないし、むしろなんか資料の中にはね、いや申しますみたいな話がありましたけれども、何かこう、A案B案出してね、あんたたち好きな方を選んでくださいねみたいな。
1:57:56	ようにも見えてしまうので、これはある程度ね、御社の中である程度意思統一をした結果こういう方針でっていう、一本化された方がいいんじゃないですかね。私はそう思いますけどね。
1:58:07	タバコでございます。弊社内はもう意思統一されておりますので、そういう意味では、案でいきたいと考えてございます。
1:58:19	はい。いずれにしてもですよ
1:58:22	多分、
1:58:23	私たちもそうなんですけど、
1:58:26	前半のね、括弧書きページの中である程度のそのイメージが掴めない、なかなかその各ローンに行くのもね、難しいんだと思うんですよね。なので、さっきもコメントありましたけれども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:58:38	この括弧内の中に、割とね各論的な話まで含めて書いちゃうと、方針としてどういうふうにするんですかっていうところがぼやけるところもあるし、
1:58:49	議論が発散する可能性もあるのでね、ここの前段をどういう形で、会合で議論をするのかというところで、私的にはやはり、もう1回考えてもらった方がいいような気がしますね。
1:59:00	冒頭にね、高岡さんからこれでもう審査会合をやりましょうという話がありましたけれども、
1:59:05	多分、今みたいな同じ話がね、出るだけで、あまりなんか生産的な議論にはならないんじゃないかという気がします。一方でうちの幹部なんかはねなんかどんどん新作やれと言いますけれども、
1:59:17	私個人的にはねあんまり無駄な審査会合を一生懸命やってもしょうがなく、ある程度やはりファクターも含めてね、ヒアリングで詰めていいというのがルールだと思っているので、そういう意味で我々ともちゃんと意思統一ができない段階で審査会合をやるのはいかなものかと思っていますけれども、どうですかね。
1:59:36	タカオカでございます。災害的には審査会合をこうやっていただきたいというのが本音ではございますが、岩田調査官言われた通り、
1:59:45	規制庁のBチームの皆さんと、
1:59:49	鳥飼終えないとなかなか、
1:59:51	不毛な議論に終わって無駄な時間を過ごすと理解しますので、
1:59:55	岩田調査官言われた方向で、
1:59:59	対応せざるをえないかなと。
2:00:01	思います。
2:00:06	なかなかこれもまだいろいろあるところで、大きなところで、
2:00:10	資料がわかりにくいようなことを言われたんですけども、
2:00:15	現地確認でも見ていただいてですね、規制庁さん皆さん言われてることはもう十分理解しているつもりでなかなかそれが資料にアウトプット、
2:00:24	反映がされてないところが非常に悩ましいところで、
2:00:27	我々が言いたいことを書いてるつもりはなくてできるだけ、
2:00:32	皆さんにご理解いただけるような、
2:00:34	というか規制庁のBチームの皆さん、それから、これ審査資料ですので国民の皆さんの理解できるようにっていう視点で作ってはいるつもりなんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:00:42	ちょっと我々で判断しかねるのがですね。
2:00:46	括弧ページのところで、
2:00:48	変更点はきちんと、冒頭に示せていうお話と、今回そういうことでメインとサブを示したわけです。前回後についてのなんだって言われて、
2:00:59	そうすると今度、今日、変更点前に入れるとメインとサブでぼやけるってなるとですね。
2:01:05	どこ、どのぐらいのレベルに合わせたらいいかってのはなかなかですね。
2:01:10	判断しかねてって、これ白。
2:01:14	10 ページはありますけどこれだけつくるんでもですね、夜に 23 時まで、担当者の直前までバタバタやって一生懸命作っているんですよ。それで今みたいなこと言われてしまうと非常にね。
2:01:26	F やるせない気持ちが正直思っているところです。
2:01:30	なので、我々としては規制庁さん、現地確認ヒアリング何回かやってて 4 月以降審査会合で言われて、
2:01:37	一生懸命、
2:01:38	できるだけご理解いただけるように組んでるつもりではあるんですけど、
2:01:44	少しですねこの辺りどうしたら、ご理解いただけるかをご教示いただけると非常にありがたいなんて思っている。
2:01:53	そういうことからいうとちょっと (8) ページで、先ほど佐藤審査官から、
2:01:58	フローで、
2:01:59	4 章が右側で取ってつけたようにというお話だったんですけど、
2:02:07	この辺りもあれですかやはり、最初に、
2:02:11	深部のシームと言ってるものと地表付近に変形があるところがあって、
2:02:17	で、
2:02:20	このような流れになって、大体、今言われたことを組んで、
2:02:25	やってると思うんですけどね、やっぱり。
2:02:29	こういうところがちょっと足りないとか、もっと具体的に言ってもらえるとわかりやすいんですけど、修正の方向性が決まるんですけど。
2:02:36	そうするとね今おっしゃってた例えば 8 ページも、
2:02:40	多分評価の考え方とかですねいきなり何か C A M S 11 の活動の有無で上、上下バンが健康であるか否かを検討するってあるんですけど、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:02:50	実際には、
2:02:51	これねあの括弧の方の前段で書いていただいているように、c f 3 断層との切り切られの関係っていうのはね皆さんも軸にとか何とかって言葉使われてますけれども、
2:03:01	この関係からいくと少なくともM段丘面は切っていないわけですよ当然変形させてないわけですよねと。
2:03:08	いうことを前提にすると、要は周りとのね岩盤との関係なんかを見て、なぜその変位を生じているところとの違いがあるのかというところに着目するというのは、そもそものスタートなんではないんですか。
2:03:24	まずそういう書き方自体もね、これよくわからない。わからなくさせる要因なんではないかと思うんですよ。
2:03:32	その上で、この（ア）の、すみません別物と言ったのはね、普通で言ったらやっぱりこの大きなね黄色の枠の中で、右と左に分かれるっていうんだったらわかります。さらに、最後にながちゃんこするんだったらわかりますと。
2:03:45	これは見せ方の問題だけなのかもしれないし、もしかしたらこの黄色いね四角が独立しているように見える。
2:03:51	であれば、周りにもう1個でかい四角を作るとかね、そういう見せ方の問題かもしれませんけど何かこれだと何かプログラム、プログラムでいうと何かサブルーチンみたいにしか見えないし、
2:04:01	メインプロセスに見えないっていうような誤解を与える可能性もある。これはもう見せ方の問題だと思いますよ。
2:04:08	はい。すみません高岡さんから若干加わりましたんで、ちょっと我々の言い方が悪ければねそこ真摯に我々もお詫びはしますが、ただ
2:04:18	正直ね本当に前回の現地確認に全員てませんけれども、ある程度ね何となく皆さんがやりたいことというのは我々も理解したつもりなんですけど、それがね、
2:04:27	やはり、うまいことこう書かれてないというのが正直な感想なんです。で、くどいようですけども、6ページにいった絵が出てきた段階でね、一番最後にまずはあの場で、本来は宿題的に置いてきたはずの話がね、
2:04:42	綺麗に整理をされずに、今回の議論になってるんじゃないかというところが、まず、ちょっと我々としては、残念な部分で、
2:04:50	要は評価範囲をしっかりと決めた上で、その中で、どういうところに着目するかと言ってるところは、大きなずれはないと思ってるんですけど

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	も、あと見せ方と、評価の仕方の問題、あとはロジックの問題だと思ってるんですよ。
2:05:04	そこをやっぱり何か、
2:05:07	我々もね自分たちだけで理解しようと思ってこういうなんか見方をしているわけではなくて、やっぱり外に説明するとか、あとは内部でもね同じように説明しなければいけないときに、
2:05:17	この書き方で本当に理解できるんですかということをやっぱり1回振り返ってみると、やっぱりよくわからないねと言わざるをえないんですよ。
2:05:26	なので、
2:05:28	皆さん、端々にやっぱりこれまで他のやつにもはねる可能性があるんで変えたくない的なね、ちょっと発言が今日もあったんですけども、それはね、場合によっては変える必要あるんですよ。
2:05:41	これまでこういうふうな説明してきたんだけど、結局最後ね、根っこになってのこのS14なわけだ。なんで、その評価の値見直しをした結果、はねるんだったら羽根させてくださいよ。
2:05:52	それも含めて今回の適合性審査なので、
2:05:55	あんまりね、その余計なことを考えずに、今回そのメインとなるところをどういうロジックで説明していくことが一番わかりやすいのかということに、
2:06:04	ぜひ注力していただいた上で、この両括弧ページをしっかり整理をしていただくという必要があろうかと思います。もちろんね、この両括弧なんだけれどもある程度その中身の話を書かなきゃいけないというところもあるのかもしれませんが、
2:06:18	ただし、その際にもね、これをやることで何がわかるんですかというところのね、やっぱり理由づけというのは、やっぱりまずは書いておかないと、これを見て何がわかるんですかっていうところが、
2:06:29	ね、しっかり見えてこないと、何のためにやってるんだらうねということになりかねないので、そこをね、
2:06:37	しっかり書いていただきたいんですよ。
2:06:39	そういう趣旨で、この前段のページというのがあると思ってますので、ここをいかにね皆さんがその工夫をして創意工夫して、しっかりと、
2:06:50	概要的に書き書きなおかつ方針がしっかり見えるように書くかというのは、皆さんの腕の見せどころなので、そこをぜひ頑張ってくださいと思うんですが、どうですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:07:03	高岡でございます。言われてることはわかるんですけど、それを
2:07:09	具体化するのが非常に難しい悩ましいなど。そこが今、岩田調査官から腕の見せどころと言われましたけれど、
2:07:17	かなり今、
2:07:20	踏み込んで言っていたいたところもありますので、(6) ページ (8) ページそのあたりが問題だし、ですね。
2:07:27	あと
2:07:30	はねる可能性のあるところは、修正に考えずに、
2:07:35	修正する手間を考えずにっていうところも、
2:07:39	今言われたところがありますので、もう一度ですね、今一度、
2:07:45	原点に立ち返って考えてみなきゃいけないかなっていう我々も、
2:07:50	あれですね、見せ方といいますかやっぱりロジウム基盤大事で、
2:07:54	この資料というのは、審査資料で最終的には国民の皆さんにご理解いただくような視点で規制庁の上の方もってお話ありましたが、
2:08:04	誰が見てもわかるようにしなきゃいけないなという気持ちではおりますので、
2:08:10	見せ方だけじゃなくてロジックですね、評価の仕方そういうところも今一度考えて、
2:08:16	みたいと思って思います。
2:08:20	はい。ぜひお願いいたします
2:08:25	難しい言葉をね使わないほうが僕はいんじゃないかと思えますし、
2:08:30	平易な言葉を使ってね、わかりやすく、
2:08:32	というところも重要なので、妙にその文章ね、難しければガッチャンコせずに、いくつか、
2:08:39	何て言うんすかね、箇条書きでもいいと思うので、そう、どういう見せ方をすることが一番いいのかっていうところはね、書いて考えていただければと思いますし、あとは直接的にね
2:08:53	言葉の使い方が難しいのかもしれませんが例えば8ページさっきも言いましたけれども、上下バンが健康であるか否かを検討すると書かれてもそれは何のためにやってるのかというのがやっぱり見えてこないの
2:09:03	で、
2:09:03	そこをね、しっかりと、何に着目した結果、そういうことで判断ができるのかっていう、その根拠をね、皆さんの頭の中にあることを少し、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:09:14	文章化するなり、図面に落とし込むなりしてですね、やっていただくことが、僕は重要なんじゃないかと思います。
2:09:20	そうでないと、
2:09:22	我々もやっぱり想像するしかないんですよね。これ何のためにやってんですかねと。
2:09:26	ただそれは、
2:09:28	お互いよろしくないわけですよ。
2:09:30	本来の趣旨が伝わってこないかもしれないしばりを曲解するかもしれないので、なので、掛け書くべきところはしっかり書いて欲しいし、
2:09:37	で、
2:09:38	そうでなくてね、
2:09:40	細かなところで後ろに飛ばしていいところは後ろに飛ばしてもいいかもしれないですけども、まずは、今回、重要な方針ということなので、全体の流れが、
2:09:49	何を根拠にこういうことをしようとしているのかというところを、より、
2:09:53	前面に出して書いていただきたいと、そういうことです。
2:09:56	以上です。
2:10:00	はい、高岡でございます。ありがとうございます。
2:10:03	ちょっと一つ確認で鉄、前回のこの方針のときには、考え方のみである程度コメントに答えていただく必要があるということと言われてたデータを、
2:10:15	のっけばいいわけではないってことをサトウ審査官から言われたわけなんですけど、その点は、
2:10:21	今日の資料ではクリアできたと理解してよろしいでしょうかね。主に言われたのは、ロジック図面のところとかね、括弧、6ページ8ページを中心とした。
2:10:33	ロジック図面の書き方だと。うん。かなと思って、そういう理解です。
2:10:39	はい。岩田ですけどもね。多分ね前回これまでのコメントを全く返さずにいいということではないということをお願いしたのは、前回までの中でもやはり幾つかヒントがあるわけですよ。
2:10:51	そういうものをちゃんと織り交ぜて書いてくださいという趣旨なんですよ。なのでさっきの例えば風化部、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:10:57	新鮮部の話もそうですけど、そういうところの違いをねちゃんと示すんですよねというようなコメントもこちらからしてるわけなので、そういうのを織り交ぜて皆さんのロジックを再度組み立てていただいて書いていただくということだと思っんですよね。
2:11:11	なので、今日の資料でいうとやっぱり一番最後のところのね、個別のコメント回答っちゃうのは多分あんまり次回やってもしょうがないような気がするので、そこはね、すいませんちょっと皆さん方のとらえ方と我々とのリクエストの少し、やっぱり、
2:11:24	コミュニケーション取れてなかったのかもしれないけどもそこまで全部出すことが重要ではなくて、あくまでも今回期待な方針で、その中に、これまでも行っていたことに対しても、一部やっぱりこたえつつ、
2:11:37	ストーリーを作って欲しいとそういうことなんで、そこでしっかり理解していただければいいと思いますし、もしわからなければ、必要に応じてちゃんと聞いていただければこちらも答えますんでね。
2:11:48	そのようにした方がいいんじゃないですかね。単に、これまでのコメント回答抜きと言ったからこれ、これまでのコメント回答を全部載せましたで、だとやっぱり趣旨が伝わってない。
2:11:57	じゃないかなって感じがしますので、
2:12:00	そのような観点で、前回までのコメントもちゃんと返しつつ、ストーリーを考えてくださいね。そういう趣旨だと思います。
2:12:13	はい。高岡でございます。
2:12:16	わかりました。ちょっとですね、
2:12:20	コミュニケーションの問題かなと思いますので、
2:12:24	ちょっと頭悩ましたところ出てきたら、
2:12:28	ご意見いただければと。
2:12:30	思いますので、よろしくお願ひします。
2:12:35	はい、そうですね
2:12:37	あまりね、確かに
2:12:40	時間をおいて、まあね、
2:12:43	資料だけ一生懸命作っていくと、
2:12:46	ちょっとこちらとね、
2:12:48	意図したところと違うものが出てくる可能性もあるので、場合によってはね、やはり前段部分だけ、1回修正していただいて、次回聞いて聞いた上で審査会合というような感じの方がいいのかもしれないですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:13:00	あんまりその全体、また行為切りだと時間がかかるかもしれないので、少なくやはり、やっていただきたいな方針の部分をしっかり軸に考えていただいて、
2:13:11	審査会合にかけられるようにしておいていただければと思いますし、ただそのときに方針といったようなくどいようですけどね、SEMとかCTやるんだったらそれは何のためにやるのかということを書いた上で、示すと、そういったことが重要なので、
2:13:24	そこをね、ちょっと取り違えないでいただければ、多分、お互いのその目指すところというのは同じになってくるんじゃないかと思いますので、ぜひお願いします。
2:13:37	はい。高岡です。承知いたしました。何のためにとってところをですね、書いたつもりではあるんですけどまだ足りないということですので、ロジックで特に、
2:13:47	何のために、なぜとかその辺りを、
2:13:50	今日は規制庁サトウですけども今日4時でね、ちょっと別のヒアリングが入ってるんでもう切りたいんですけどねやっぱ何のためってのは書いてないっすよ、やっぱり。
2:13:58	私には見えませんよ。何のために、
2:14:01	ていうのがね、欠けてるんですよ。これ皆さんはねもうもうわかってると思って書いてるんだと思うし我々にも当然わかるだろうと思って書いているかもしれないですけど、
2:14:12	何のためにこれをやるのかっていうところはやっぱ書いてないんだな、この資料。
2:14:16	なのでそこをちゃんと書いてください。
2:14:19	わかりました。リクエストします。はい。そういう視点でしっかりともう一度作り直し考えたいと思います。
2:14:32	はい岩田ですけどもそうしましたら大体こちらからは以上ですが若干さ、先ほどね、高岡さんからも苦言がありましたのでもし我々のその言い方その他で
2:14:42	ちょっと申し訳なかったところがあればですね、改めて私の方からお詫びを申し上げますし、引き続きよろしく申し上げますということは申し上げておきたいと思います。
2:14:51	何かほかにそちら側からですね、何かリクエストその他ありますか、確認したいこととか、
2:14:58	タカオカです本日は、今、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:15:01	ヒアリングの中で確認させていただきましたので、大丈夫です結構です。来週また地震動のヒアリングあるんでよろしくお願いします。
2:15:13	はい、わかりました。はい。本日のヒアリングは以上にしたいと思えますどうもありがとうございますお疲れ様でした。ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。